

---

平成26年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

---

平成26年9月12日（金曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

出席委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

教 育 長	上 野 忠 弘 君	町民生活課長	長 谷 勝 君
教育総務課長	櫻 井 和 彦 君	町民生活課 参事兼窓口 サービス班長	堀 籠 孝 男 君
教育総務課 参 事 (学務担当)	山 田 幸 秀 君	町民生活課 国保・年金 班 長	鈴 木 伸 明 君
教育総務課 参事(学校 教育担当)	八 島 勇 幸 君	町民生活課 生活環境班長	佐々木 一 也 君
教育総務課 総 務 班 長	吉 川 裕 幸 君	町民生活課 主 幹	大 友 敏 江 君
教育総務課 学校教育班長	菊 地 康 弘 君	子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君
教育総務課 学 校 給 食 センター所長	高 橋 芳 春 君	子育て支援課 子ども支援 班 長	浅 野 美 代 子 君
生涯学習課長 兼体育振興班 長(まほろば ホール館長)	石 川 誠 君	子育て支援課 子 育 て 班 長	小 野 政 則 君
生涯学習課班 長兼文化財 班 長	藤 井 裕 二 君	子育て支援課 主 幹 査	高 木 健 太 郎 君
生涯学 習 課 主 幹	五十嵐 英 明 君	保健福祉課長	三 浦 伸 博 君
生涯学 習 課 主 幹	佐々木 光 則 君	保 健 福 祉 課 健 康 づ く り 班 長	熊 谷 恵 君
総合運動公園 主 査	浪 岡 宜 隆 君	保 健 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 班 長	櫻 井 さ え 子 君
公民館主幹	文 屋 道 子 君	保 健 福 祉 課 主 幹	千 坂 幸 己 君
公 民 館 主 任 主 査	青 木 明 子 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主 幹	野田美沙子
議事班長	櫻井修一		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時59分 開 議

委員長（大崎勝治君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力よろしくお願ひいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願ひいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

皆様、おはようございます。

それでは、教育総務課関係の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様から向かって私の右手になります。特別職でございます教育長の上野忠弘でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

皆様から向かって左手になります。教育総務課参事学務担当でございます。山田幸秀でございます。（「おはようございます、よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして教育総務課参事学校教育担当八島勇幸でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

後ろの席になります。総務班長吉川裕幸でございます。（「吉川です、よろしくお願ひします」の声あり）

学校教育班長菊地康弘でございます。（「菊地です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

学校給食センター所長高橋芳春でございます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

最後に私、教育総務課長の櫻井和彦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

皆さんおはようございます。

生涯学習課出席職員を紹介を申し上げます。

私の隣からでございますが、生涯学習班長兼文化財班長の藤井裕二でございます。

（「藤井でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）藤井班長は、社会教育主事でもあります。

その隣でございますが、主幹の佐々木光則でございます。（「おはようございます。佐々木と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）佐々木主幹はことしの4月から配属になっております。

その隣でございますが、主幹の五十嵐英明でございます。（「おはようございます。五十嵐です。よろしくお願いいたします」の声あり）五十嵐主幹は宮城県からの派遣社会教育主事ございまして、3年間の派遣ということで、今年度が最終年度になります。

それから、私の後ろでございます。公民館のほうでございますが、主幹の文屋道子でございます。（「文屋と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）文屋主幹はことしの4月から配属になっております。

それから、同じく公民館の主任主査でございます。青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願いいたします」の声あり）青木主任主査は、学芸員でもございます。それからあと、ことし社会教育主事でございますが、取得したばかりでございます。

それから、総合運動公園のほうでございますが、主査の浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私生涯学習課長兼体育振興班長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、今野善行委員。

今野善行委員

二、三点ちょっと質問をお伺いしたいと思います。

まず最初に、説明資料の102ページであります、私立幼稚園の就園奨励費補助事業ですか、これに関連してであります、内容的には入園料、保育料に対する一定の補助というふうにあるわけでありまして、一定の補助の内容ですね、基準とかあるいは補助の要件といいますか、内容についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと一般質問でお伺いしたのであります、児童学習支援員配置事業の関係で……。

委員長（大崎勝治君）

今野委員さん、子育て支援課の管轄の内容です。

今野善行委員

幼稚園もね。わかりました。

じゃあ、続けてであります、103ページの9款2項1目の関係であります。これは、児童と教職員の健康診断の関係であります。健診事業ということであるわけでありまして、1つは小中学生の尿検査について、2次検査が結構人数が多いかなというふうに思ったのであります、その2次検査の結果がどうであったかということと、児童の健康管理指導といいますか、そういう部分についての対応をどうされているか、お伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、教職員の健康管理の関係であります。小中学校あわせまして、軽度異常というのが小学校が24名、中学校が5名ということで、全体としては29人、要経過観察というのが小学校35名、中学校12名合わせて47名と、要治療というのが小学校で8名、中学校が7名、合わせて15名ですね。それから、要精密検査という方が15名、小学校中学校が14名ということで、29名であります。あと、治療中という方もおられるわけでありまして、総体的にこの症状といいますか、結果が非常に異常のある方が多いのかなというふうに感じているわけでありまして、こういう異常が出る原因とか、その対策等について指導している点等があれば、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

今野委員のご質問にお答えしたいと思います。

小中学生、それから小中学校教職員の健康診査についてでございますけれども、小学生の健康診査につきましては、こちらの報告書のほうに、説明書のほうに記載がございますとおり、寄生虫の検査、それから定期健康診断といたしまして、心電図検査、同じく尿検査ということで、貧血等それから尿検査につきましては、たんぱくとか糖とか潜血とかそういった検査をしているところでございまして、昨年度につきましては小学生については、尿検査におきましては2次検査のほうに回ったのが17名、中学生につきましては27名ですか、という数値が出ております。

こういった2次検査に回った生徒につきましては、医師のほうの再診察を促すことができたという表現をさせていただいておりますけれども、その後の結果については、学校のほうでは把握しておるんですが、こちらのほうに報告のほうはいただいております。おらないところでございます。

特に、重篤な場合にはこちらのほうに報告をいただくような形になっているはずでございますので、特にその後入院治療とかそういった生徒、児童はいないのかなというふうに考えているところでございます。

それから、教職員の結果でございますけれども、必ずしもよい結果ではございません。小学校につきましては、要治療等、要精密検査の人数が8人、15人ということで、受診した人数から見ますと小学生で24.5%が何らかの治療が必要だという数値になってございます。この数値は昨年と比べますと、昨年在27.5%、ことしが24.5%ということで、若干低下を見ているところなんです、依然として4分の1ほどということで、非常に高い数値であるなというふうには思っているところでございます。そのほか、軽度の異常から見ますと87%ほど、大体9割の方が何らかの異常が認められるということで、小学校の先生はそういう状態になっているところでございます。同じような形で、中学校の先生のほうの数値も見ますと、説明書で106ページの中ごろになるんですが、何らかの異常が認められる軽度以上の方が88.4%、昨年在76.5%でございました。それから、要治療、要精密検査の方が48.8%、これが昨年は26.5%ということで、人数ちょっと多くなったかなというふうに考えているところでございます。

そういった健康管理、勤務状況等につきましては、これまでもさまざまな機会にご

質問等頂戴しておるところでございますけれども、例えば学校の先生の勤務の改善とかそういったことにつきましては、事務の共同化とか、学校の先生が本来の教務のほうに専念できるような形で、事務の共同化を進めるとかそういった方法をとっているところがございます。引き続き、こういった教職員の健康につきましては、注意を払っていかねばならないというふうに思っております。そういったことによって、当然児童生徒、子供たちには勉強の面とかで影響が出てくるわけでございますので、十分注意を払っていきたいなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

1番、今野善行委員。

今野善行委員

健康に対して何らかの異常があるということは、何らかの原因があるということだと思えますね。そういう意味では原因になる部分を何とかしなければ、改善につながらないだろうというふうに思うわけでありまして。

児童の分については、特に尿検査での異常というのは、ある意味非常に新陳代謝の関係があるんだと思えますよね。そういう意味でやっぱり将来に向けての血液を浄化する病気とか、そういうのが結構ふえてきている中でありますので、その辺の親への指導といいますか、そういう部分が大事になってくるんだろーと思えますが、そういう部分も指導していかないと、そういう子供がふえるといろんな意味で子供自身もそうでありまして、社会的にもマイナスな方向になっていくんだろーというふうに思えますので、十分な指導をお願いしたいというふうに思えます。

それから、先生方の関係、教職員の関係であります、非常に異常者が多いといえますか、ということだと思えますね。こっちも同じで、やっぱり何らかの原因があるんだと思えますが、教育委員会といいますか、の中でできることはそういう勤務の改善とかというお話だったのでありますけれども、先生方もう大人でありますから、私が思うには病気の原因は、一番は医食同源と言われるように、食生活あるいはその生活の、先生方残業が多いとか、何とかという話聞くわけでありましてけれども、やっぱりそういうところから来る食生活の乱れといいますか、そういう部分がこういう健康診断の結果に出ているのではないかなというふうに思えますね。

そういう意味では、食育とか今よく言われているわけでありましてけれども、そうい

う部分も含めて、先生方からまずそういうところをきちんとしないと、給食指導も含めてそういった指導ができないのではないかなというふうに思うんであります。そういう部分も含めて対応策、ご検討いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

まず、子供のほうですけれども、尿検査の異常が出ている部分について、家庭からというお話でございますが、そのことにつきましては教育委員会といたしまして、以前から早寝早起き朝ご飯ですか、そういったことで家庭教育を含めてそういった取り組みをさせていただいているところでございます。

今年度の話になりますが、生涯学習課のほうで行っております家庭教育事業のほうと学校と、それからこちら教育総務課のほうとタイアップいたしまして、その辺のPRを行っていく段取りを進めているところでございます。その辺から当然、尿検査の結果からは、肥満とかそういった部分も見えてくるところがございますので、その辺を含めて早寝早起き朝ご飯、それから運動、その辺を含めてなお改善を図っていただければというふうに思っております。

それから、学校の先生方の食生活の乱れ、それから食育ということでございますけれども、当然食育のほうにつきましては学校給食センターを中心に教育委員会としては進めておるところでございますが、当然学校の先生方が職員については指導、それから学校給食センターの栄養士のほうも食育の活動ということで学校のほうに訪問して、指導を行っているところでございますが、当然子供も含めて、先生方も含めてそういった意識の改革、生活習慣の乱れを正すように、教育委員会として指導のほうを行っていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

1番、今野善行委員。

今野善行委員

さっきの中で、1つ教職員に対するそういう指導というか、さっきも申しましたように大人でありますので、どこまでどういうふうにとはいろいろあると思うんですが、さっきお話あったように、先生方のそういう意識改革といいますか、そういう部分は大事なのかなというふうに思うんですが、その部分の指導といいますか、さっきちょっとその部分に対するお答えが給食だけの話だったのでなかったんですが、その辺ちょっとどういうふうにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、その辺の学校現場等の指導に関することにつきまして、参事の山田のほうより回答申し上げさせたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

参事学務担当山田幸秀君。

教育総務課参事（山田幸秀君）

教職員の指導につきましてですけれども、教職員自身、自分の生活管理、それから子供たちへの指導ということで常日ごろ校長会を通して、職員への指導というようなことで話をしております。

今後につきましても、先生方大変激務でありますけれども、校長会なり学校現場に私もちょくちょくお邪魔しておりますので、現場に入りまして先生方にご指導したいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

6番、門間浩宇君。

門間浩宇委員

じゃあ、私のほうから今野議員の関連ではありますが、ほか2件ほど質問をさせて

いただきます。

まずは、今の健康診断等々の関連でございますが、今、今野委員言われましたように、学生の尿の検査でも引っかかっている部分が多いというふうにお聞きしました。それに伴いまして、結構肥満度もここ二、三年、四、五年大分肥満児童もふえているのかなというふうに思っております。その辺のところの配慮、25年度あるいはその辺のところ今後の指導の仕方とか、いかような形にしていくおつもりなのか、その辺のお考えをお聞きしたいと。

もう1点、同じ部分で先日大和中学校の体育祭を拝見させていただきました。そのときにも同僚議員とちょっと、若干お話をさせていただいたんですが、行進とかそういったものを拝見させていただきまして、やっぱり歩く姿勢、あるいは待機をしている姿勢とかそういったものも大分気になるものですから、その辺のところも家庭の問題も当然あるんでしょうし、今はやりのパソコンとかそういったことをやり過ぎているのかなというふうな部分があるんですが、結構姿勢が私は気になったものですから、その辺のところの指導とか、あるいは家庭に対するその辺のところのお願いの仕方とか、その辺のところもお聞かせを願いたいというふうに思っております。

それと、もう1点、施策のほうの109ページの家庭教育の推進事業というふうなところの中で、大和家庭教育サポートチームの設置というふうにございます。これは、教育総務課の担当で、生涯学習課、社会教育のほうですね、そうなるんですが、サポートチーム19名、開催回数5回というふうな形ですが、メンバーとかその辺のところをお聞かせ願いたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、門間委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますが、子供たちの肥満関係ということでございますけれども、町内の子供たちの肥満の数字を見ますと、肥満傾向児率という表現を使っておるわけでございますけれども、小学生ですと、これは昨年の数字でございますが、全国で見ますと小学校の男子で7.79%、宮城県ですと10.29%、これが大和町になりますと11.21%。女子児童になりますと全国が6.64%、県で9.26%、大和町で9.53%。

それから、中学生ですと、全学年の数値は手元に資料がないんですが、学年ごとを見ますとやはり同じような傾向で全国、県をほぼ上回っていると。下回っているのは、中学校3年生のみでございます。ちなみに中学校3年生の男子ですと、全国で8.43%、県で11.28%、大和町が7.56%。女子ですと全国で8.53%、県が11.28%、大和町が8.7%とほぼ全国レベルといたしますか、そういった数値になっておるところでございます。

こういった肥満傾向児対策も含めまして、昨年度からですか、鶴巣小学校のほうにおきまして、仙台大学と共同事業ということで、肥満傾向児に対する運動の啓発とか、そういった取り組みを行っております、徐々にその数値の結果が今年度、来年度あたりの数値に出てくるのかなというふうには、思っているところでございます。なお、町内の学校への広がり、それも校長会、教頭会を含めましてそういった事業への取り組みの紹介なり、それから当然学校で業間活動とか昼休みとか、そういった間の時間がございますので、そこで外に出て元気に遊ぶとかそういった取り組みは以前からも当然行っているところでございますけれども、そういった取り組みを含めまして、なお一層肥満傾向児の減少、ひいては健康診断の異常児の数値が下がるように取り組んでいければというふうに思っておるところでございます。

それから、体育祭における姿勢等につきまして、そちらは参事の山田のほうに回答させていただきます。

委員長（大崎勝治君）

参事学務担当山田幸秀君。

教育総務課参事（山田幸秀君）

それでは、2点目についてお答えしたいと思います

私も体育祭のほうに参列いたしました。非常に子供たちが生き生きと活動している姿を見まして、うれしく思いました。入場行進のほうも私見たんですけれども、確かに気になる部分もありましたけれども、非常に笑顔で、子供たちが行進している姿を見ましたら、大変うれしくなりました。

当然、子供たちの姿勢については主に授業中での姿勢、それから体育のときは集団訓練というふうなことで、そういう中で主に指導しております。当然授業中気になる子供たちがいましたら、先生のほうから指導はしておりますけれども、今後一層、しっかりした姿勢で学習できるように学校のほうに話をしていきたいなというふうに思

っております。

また、家庭への啓蒙ということなんですけれども、学校のほうでは授業参観やあとPTA行事などありますので、その機会を通じまして学校のほうから家庭のほうにご協力を願うというような形で指導していくというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

門間委員のご質問にお答えいたします。

家庭教育サポートチームでございますが、これについては総枠では共同教育推進事業といいまして、大和町では平成24年1月から国の補助事業を受けまして、県の共同教育プラットフォーム事業という補助名称の中で推進をしている事業の一環になります。

それで、大和町では大和町の共同教育を進めるに当たっては、推進本部というものを設置しまして、大きく分けて3つの柱を持っております。1つが学校支援、それからもう一つが家庭教育支援、そして3番目に地域の活動支援ということで、大きく分けて3つの3本柱を持っているわけですが、そういう中でいろいろサポートをしてくれる方々の育成を図りましょうということで、例えば幼児ですとか、小中学生の保護者の方々を対象に、育成を図っているわけでございますが、そのチーム員、名簿でございますが、全部で19人おります。19人の内訳でございますが、地域からということで大和町の民生委員をされている方ですとか、それからあと幼児の保育園ですとか、そういったようなところに勤めている方ですとか、あるいは町の教育関係に携わっている職員ですとか、そういったようなメンバーになっております。

19名のうち、部外の方々につきましては5名、構成をしております。それからあと、児童館の館長の先生たちも19の中に5名ほど、6名ですね、入っております。そういったような形で進めている状況でございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

6番、門間浩宇委員。

門間浩宇委員

学校の生徒のほうは、ならばこの時代を、これからの時代を背負っていく子供たちなものですから、割と姿勢から健康問題とかそういったものにも発展しやすいのかなというふうに思っています。引き続き教育、あるいは指導のほうをしていただいき、その子供たちの健康問題には十分留意していただきたいというふうに思います。

それから、家庭教育のほうのサポートチームのほう了解をさせていただきました。このことにも今前段申しましたように、生徒たちの、あるいは今後の地域の人材の育成にかかっているのかなというふうに思っています。世の中でも子供の虐待とかそういったものも今大変ふえていますので、学校あるいは役所だけじゃなくて、家庭の問題にも踏み込んだ、あるいは踏み込む少しの姿勢も大事なのかなというふうに思っています。

そういう意味では、大変大事な役割を担うものなのかなというふうに理解しますので、今後一層の努力をお願い申し上げて、私の質問を終わります。

委員長（大崎勝治君）

答弁はいいんですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

7番、槻田雅之委員。

槻田雅之委員

じゃあ、私からは3点質問させていただきます。

教育総務課に1点、生涯学習課に2点お願いいたします。

まず、教育総務課なんですけれども、決算書の75ページ、学校給食センター、給食のことについてお聞きいたします。

まず最初に、当初予算額の2.1億円、その補正で254万円補正しました。ただ、不用額としまして大きいのが需用費としまして、説明では賄いという説明がございましたが、129万円ですか、ほど不用額が出ております。当然これは企業努力等の絡みもあるかと思うんですけれども、当初の予算と決算で違いというんですかね、どの辺がこのように節約できたか、その辺についてお聞かせください。

2点目といたしまして、今アレルギー食の件がいろいろ出ているかと思いますが、今現在アレルギー食、何食ぐらいつくっておられるのか。また、負担、通常食と比較した場合、アレルギーにもいろいろよるかと思うんですけども、その辺の1食あたりの負担額としてどのような比率であるのか、その辺お聞かせください。

3番目といたしまして、給食費の未納者数、人数でも構いませんし、世帯数でも構わないので、給食費の未納者が何名いるかお聞かせください。

あと、生涯学習課のほうなんですけれども、説明書の109ページ、町民パソコン教室について質問させていただきます。

実際、町民パソコン教室の開催した場所、多分まほろばホールだけなのか、前ですと小野小とかあったので、場所がどこだったのか教えていただきたいと思います。

2番目としまして、そのとき参加した人の年齢、男女の比率、その辺の比率についてお聞かせください。

3番目としまして、そのとき使用したOSですね。今ベーター版ですが、ウィンドウズの9が出るような話もされていたんですけども、OSは何を使ったのか。あと実際会場を使うに当たって、会場貸し切りだったと思うんですけども、その辺13日から20何日全部貸し切ったのかどうか、その辺お聞かせください。

なおかつ、109万円ほどの予算があるんですけども、この予算の内訳としまして、実際の内訳、全部委託料であればそれでいいんですけども、会場の借上げ料とかその辺含まれているのであれば、その内訳についてお聞かせください。

なおかつ、参加者に対してですけども、多分無料かどうか、テキストに関しては自費とかその辺あるかと思うんですけども、その辺についてお聞かせください。

あと、コースとしまして入門コースとワード、エクセルコースとございましたが、両方同じというか、別々に受けられるのかどうか、もしできれば別々であれば、それごとの参加人数とか、その辺の詳しいこともお聞かせください。

最後になりますが、128ページ、総合運動公園に関してです。総合運動公園とダイナヒルズに関してなんですけれども、今の総合運動公園、ダイナヒルズとも町内、町外ごとに料金の比較、差分があるのかないか。私の記憶では差分がないかと思ったんですけども、ダイナヒルズに関してもその辺町内外によって料金が変わっているかどうかまずお聞かせください。

2番目としまして、町内外の使用の割合ですね、どのくらいの割合で町外の方がいられるかどうかの、それも総合運動公園の各施設、陸上競技場、テニスコート、多目的広場、ダイナヒルズ運動場と多目的広場、できれば教えていただきたいと。

なおかつ、平日と土日によってどのようになっているのかをお聞かせください。

あと、3番目としまして、その使用の比率なんですけれども、ここ何年かどのような推移になっているのか、今までどおり比率が同じなのか、町外の方がだんだんふえてきているとか、その辺の動向があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

槻田委員のご質問にお答えしたいと思います。

給食センターの関係なんです、3点あったかと思ひます。

まず1点目、決算書のほうの需用費の関連なんです、需用費主なものとして、当然消耗品、それから燃料費、食料費、光熱水費、修繕費、それから最大のものとして賄い材料ということであるんですけれども、今回補正させていただいたのが、賄い材料費の児童生徒の増加分に伴う増加分を補正させていただいたと記憶しております。

129万円、約130万円ほどの執行残、不用額が生じたわけでございますけれども、当然賄い材料費、入札で、入札といいますか見積もり徴収で行いますので、その分の差額といいますか予算額に対する契約の差額分も当然でございます。それから、修繕費等ある程度の予算を見ておりますので、大変な機材、センターの中に沢山ございますので、かなり設置してから年数もたっております。ふぐあいが生じてきているものもかなりございますので、いつふぐあいが生じるかわからない部分もございまして、需用費全て使い切るといふこともなかなか難しい面がございまして、ある程度の予算は見ておくということで、最終的にこのような不用額が生じたということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、2点目、3点目、アレルギー関係と給食費の未納の関係だったと思ひんですが、こちらにつきましては給食センターの所長のほうより回答させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長（大崎勝治君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長 （高橋芳春君）

それでは、アレルギー食に関しまして、ご説明をさせていただきます。

アレルギー食につきましては、大和町の学校給食センター、施設的にアレルギー食を調理できるような施設ではないものですから、大変申しわけございませんがアレルギー該当児童に関しましては、成分を見ていただいて、食べられないものはかわりのおかずを準備していただくとか、食べないでいただくということで、代替のアレルギー対応の食事の準備は給食センターとしてはしていない状況にあります。

それにつきましては、アレルギー児童だということで、保護者のほうから申し出があった際に、給食センターではアレルギー食対応できない旨ご了解をいただいているところでございます。

最後に、滞納の関係でございます。

平成25年度の当初で、24年度までの滞納者が29名、24年度中の滞納者が12名ということで、済みません大変失礼しました。過年度分38名の滞納者がございました。25年度最終で23名ということで、14名完納の1名分自己破産で、不納欠損ということで最終的に23名の滞納者がございます。

以上です。

委員長 （大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長） （石川 誠君）

槻田委員のご質問にお答えいたします。

まず、町民パソコン教室でございますが、パソコン教室の狙いにつきましては、一般化し、進展し続ける情報通信技術といいますか、そういったようなものについてできるだけ多くの知識を、町民の1人でも多くの方々が持てるようにということで始めたものでございます。

会場につきましては、まほろばホールの展示室ですね、あそこを貸し切ったような状態で6月13日から27日の間に占有をしております。パソコン教室につきましては、25年度で終了というふうな形で推進をしております、その終了の理由につきましては仙台近郊でパソコン教室ですとか、専門の方々がそういったような動きが入ってきているというのと、それからやはり結構長い年数をパソコン教室として開催していた

ものですから、規模と参加者の減少等もありまして、縮小等を図っておりました。

それから、あと年齢、人数の構成でございますが、入門コース、それからあとワード、エクセルコース、それからワード、エクセルの午後と夜間というふうな形で分けておきまして、人数把握しておりますのが、まず入門コースでございますが、延べ人数で81名ということでございます。全部で5回ほど開催をしております。それから、エクセル、ワードコース、午後からということなんですけれども、これについては全部で8回ほど開催をしております、延べ人数でいきますと149名になっております。それから、同じくワード、エクセルの夜間コースでございますが、これについては127名ということで、全体で9回ほど開催をしております、全部の合計でいきますと357名ほどになっております。

会費でございますが、1,000円ほど参加者の方からとっております。その1,000円の使途につきましては、業者さんのほうで講座を受託した業者さんのほうで、資料をもってくるわけなんですけれども、その資料代ということで徴収をさせてもらっております。

それからあと、年齢構成ですとか、男女の比率につきましては、そこまでの集計を実はとっておりませんので、ご容赦願いたいと思います。

それから、体育施設の関係でよろしいでしょうか。体育施設の関係でございますけれども、総合運動公園とダイナヒルズのご質問でございました。大まかな数字でちょっと大変申しわけないんですけれども、総合運動公園につきましては、大会教室等約半分の方々が町外からの参加者でもございます。手元に大会と教室のみでございますが、町内と町外を調べたデータがありますので、ご報告申し上げますけれども、大会が町内については全部で889のうち553が町内の参加者でございます。それから、教室でございますが、教室につきましては全部で6つほど教室を持っております。剣道、テニス、バドミントン、それからトレーニング室の講習会、ドッチボール、ハンドボールという教室を持っておりますが、これにつきましては全部で273名ほど教室に参加してくれまして、そのうち155名が町内ということで、トータルしますと1,162のうち、大和町が700というような数字でございます。おおむね半分半分の利用かなと考えております。

それからあとダイナヒルズのほうは、町内外のデータを持っておりませんが、申請者の方の住所を捉えたのがありまして、手元にちょっと資料がなかったんですが、25年度については3件ほどが町外の申請者の方でございます。ダイナヒルズのほとんどの利用につきましては、実態としては工業団地で働く方々がメインで使われておりま

す。ほぼ同じような数字のデータということでちょっと認識をしているわけですが、年度別の総合運動公園の利用者でございますが、総合運動公園につきましては25年度は7万5,000人ほどの利用人口でございますが、24年度が7万8,000人、23年度は震災の年でございますので参考になりませんが、結果的には3万5,000人、それから22年度が7万6,000人、大体おおむね7万5,000前後の数字がほぼ横ばいで推移をしている状況でございます。今の評価については平成20年度からの評価として捉えております。

それから、ダイナヒルズのほうでございますが、ダイナヒルズにつきましては、平成25年度8,810名の方の実績でございます。24年度が8,300人、23年度が8,700人、そうですね。それから、22年度が1万2,000人、21年が1万人、20年度が1万1,000人ということで、おおむね1万人前後の方が利用してくれているのかなというふうに思っております。

それから、あと平日と土曜ですとか、そういったような比率のデータにつきましては、また詳しい別添の台帳整理ということが必要になってきますので、そこまではちょっと集計をしておりませんので、ご理解をお願いしたいなと思います。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

7番、槻田雅之委員。

槻田雅之委員

では、ちょっと確認のために質問させていただきます。

給食の件ですけれども、大和町としてはアレルギーの給食をつくっていないということで、おかずなんですけれども、おかずを準備してもらうということは、家庭でおかずを持ってきてもらうという捉え方でよろしいのかどうか、その1点お願いいたします。

あと、給食費の未納者、なかなか本当に生活が苦しくて払えないというのは仕方ないという言い方はあれなんですけど、税の平等性もあるのであれなんですけれども、ある程度払える余力もあるのに、払えない方というのもございますので、その辺ちょっとウオッチングしながら、その辺改めて給食費の未納の対策をお願いしたいと思います。

あと、パソコン教室の件なんですけれども、今年度で終わりと、平成25年度終了と

いう話をいただきました。確かに仙台のほうでも有料でパソコン教室やっているところもございます。ただ、いろいろ話を聞きますと75歳とか、高齢者の憩いの場も兼ねているというのを聞くんですよね。ボランティアではないんですけれども、そのような形でコミュニケーションをとる場として、パソコン教室をして特にお年寄りでも写真とか、画像とかいろいろありますので、そういう方で結構憩いの場として使っているというのは、聞いておりました。ただ、25年で終了ということで残念かと思えますし、入門コースとしても81名、ワード、エクセルコースとしても149の137で結構な人数が参加されているということで、残念かと思えますけれども、そういうことなので時代とともにというか、仙台と業者に任せるということで了解いたしました。

あと、運動公園の件なんですけれども、私もたまに運動公園の利用をするんですけども、特に陸上競技場のほう、使っているのはほとんど仙台の中学生とか高校生が使っているような気がしまして、何か大和町、失礼なんですけれども、大和町としては余りバスも通っていないあの場所にいろいろ仙台の中学校、高校の方が来てありがたいかとも思いながらも、なおかつもっと大和町の人たちが利用してくれればいいのかと思っておりました。今の話で利用者として50%という話なんですけれども、なお一層特に町内の方に、もう少しせめて70%ぐらい使ってもらうように働きかけて、なおかつ大和町の人たち、先ほどあったメタボとか、ある程度いろいろ大和町そういう健康面では低いほうなので、その辺も働きかけてもらえればありがたいかと思えますので、お願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

それでは、まずアレルギーの代替食ということでのご質問ですが、成分表を保護者のほうに次の月の分ということでお渡しをして見ていただいて、食べられない献立のものについては、そのおかず全部が食べられない場合は代替でお弁当が必要かなということで、家庭のほうで判断していただいて、必要な場合はご家庭でつくっていただいて、お子さんに持たせていただくということで、食べられる、食べられないはご家庭に判断をいただき、お弁当を持ってくる、持ってこないもご家庭に判断をいただいているということでございます。

もう1点あと、滞納の件につきましては、本当に生活が苦しくて滞納になっている

という方は、この中ではごく少ないのかなという感触であります。ただ、未納、滞納の方々にご連絡をさせていただく際に、電話でまずは連絡をさせていただくんですが、電話に出ない、留守番電話にもならないという状況がかなりございます。電話に出ても、お約束をしたところで、その日待っている、あるいは訪問しても、対応されないというところがございます。あと、出向いても不在ということもありまして、なかなか数が減らないという状況になります。

中でも、毎月定期的に納めに来ていただく、あるいは訪問していただくというケースはあるんですが、なかなか件数が減らないという状況は、連絡が取れないというところで、苦慮しているところです。

なお、今後も電話連絡、訪問などは繰り返して、訪問して不在のときにはお手紙をポストに入れさせていただくということでもしておりますし、納入通知書をお送りしてなくしていただければ再度お送りするというようなこともしておりますので、納めていただければというふうに思っているのですが、なかなか全額納入というわけにはいかない状況がございます。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

お答えします。

私も、パソコン教室、生涯学習班長時代でございましたけれども、まほろばホールで教室が終わってたばこを吸われる方、ちょうどおりました。確かに槻田委員おっしゃったように、70歳前後のおじいちゃんだったかなというふうに思っておりましたけれども、そのときにお話を伺ったときには、孫さんのほうに、はがきで写真をつけたり、イラストをつけたりして、喜ばれたよねというようなお話を聞くことができました。そのときに、担当者のほうにそういったようなことを伝えまして、ぜひ教室の中にもそういったものを入れるといいねというようなお話をした経緯があります。

25年度につきましては、初めてパソコンに触れるという方々を対象に、実際教室を開催したわけなんですけれども、一般的な文書作成ですとか、はがき作成という形で教室の中に取り込んで、実際は実施をいたしました。

25年度終了というふうなことでございますけれども、パソコンそのものの練習機器の

類いといいますか、そういったようなものにつきましては、日々進化をするというか、そういったような形でございますので、その時代の要求に応じて今後検討する時代がまた来るのかなというふうに考えております。

それからあと、体育館でございますが、来年4月1日から指定管理ということで、議会の皆様に承認をいただきました。本当にありがとうございます。その4月1日からいろいろ専門の視点でもって、話し合いを今後していくことになるんですけども、何とか町内70%を超えるように指定管理の方々とも一緒にスクラムを組みながら、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

7番、槻田雅之委員。

槻田雅之委員

1点、給食費の件でちょっと言い忘れたんですけども、先ほどのアレルギーの件で、例えば牛乳が飲めない方とか、先ほど言ったお弁当に持ってくる方がいるといった場合の給食費の減額措置があるのかなのか、その辺例えば減額措置の件だけ、どのような形になっているのか、そこだけお聞かせください。

委員長（大崎勝治君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

給食費の減額の件でございます。まず、アレルギー食でお弁当を持ってきたときに減額するかということになりますと、これは減額はしておりません。というのは、どの、いつの分の何食分という計算ができないものですから、これはご理解をいただいて給食費は減額できませんということで、まず一番最初の相談にあったときに、面談をしましてご理解をいただきたいということで、ご了解をいただいているところでございます。

牛乳につきましては、1本幾らということで、計算ができますので、これにつきまして、牛乳停止の申し出をいただいております。保護者のほうから。それで、学校を経由して給食センターのほうに牛乳停止ということで、書類をいただきますので、そ

の方については1本当たり四十数円という額になりますけれども、1カ月で幾らという  
ことで、給食費、年間最終で精算をするんですけれども、年度末で。牛乳代につき  
ましては、減額という取り扱いをさせていただいております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

4番、渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

休憩という声ですが、それじゃあ質問をいたします。

教育総務課に1点と、それから生涯学習課、公民館に1点ずつお願いをします。

説明書の107ページ、中学校施設整備費で、学校教育施設等現場調査の上、緊急度の  
高いものから整備を行ったということでございますけれども、先般宮床中学校で運動  
会が中止になりました。天候はよかったんですけれども、グラウンドの状況が泥濘化  
していて、運動会に耐えないということでございます。

こういったことが中学校で屋外での体育授業を計画していて、雨天、泥濘化という  
んですかね、軟弱化のためにグラウンドが使えないというのが、パーセンテージにし  
てどれくらい、資料として出ているかどうか、統計として出ているかどうか、ちょっ  
とわからないんですけれども、イメージでも結構でございます。何%ぐらいできない  
ことがあって、グラウンドの授業を体育館に切りかえるですとか、そういったことが  
あればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、生涯学習課、公民館につきましては、まず説明書の114ページですけれど  
も、出前講座、4回、乳製品を使った料理講習会ということで、吉田、鶴巣、落合、  
もみじと4箇所あるんですけれども、参加人員、ご苦勞されてやられて、しかし集ま  
る地域の方かと思うんですけれども、参加者が多くなるためにどのような努力をされ  
たか、あればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、生涯学習課のほうで説明書の120ページ、122ページと自主授業の文化振  
興協会関連があるんですが、この中を詳細に確認させていただきますと、例えばまほ  
ろば夕涼みJ a z zライブということで、7月27日75名、それから次の122ページにい  
きますと、まほろばお好み演芸会で、1月25日昼の部56名、夜の部38名と。ほかの行  
事に比べると、少し来場者の方が低調であったかなと思うんですけれども、この辺が

低調になった背景、もし分析されていればお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

中学校の施設整備費につきましては、25年度におきましては、主なものといたしまして、例えば大和中学校のLPガス関係の修繕、それから屋上の屋根の雨漏り、防水の修繕、そういったもの、それから非常階段の修繕とか、宮床中学校ですと街灯の撤去関係とか、そういった細かいものが数多くありますけれども、行ってきたところでございます。

グラウンド関係、雨天によって、あるいは雨天後の状況のグラウンド不良、状況によって使えない割合どのぐらいかということなんですけれども、大和中、宮床中ともそういった報告は特に数値的にはとっておらないところでございます。イメージ的にというお話もございましたので、その辺現場の状況を参事の山田のほうが大変熟知しているかと思しますので、お話をさせていただきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

参事山田幸秀君。

教育総務課参事（山田幸秀君）

それでは、グラウンド状況につきましてですけれども、私も先般8月30日の宮床中学校の運動会、体育祭にお邪魔したいなと思って、朝窓を開けましたら非常にいい天気だったもので、きょうはやれるかなと思ったんですけれども、ただ前の日に延期ということで連絡入っておりましたので、ただ近隣の小中学校では実際にやっていたところもありまして、グラウンド状況どうなのかなと思って、ちょっと見に行ったんですけれども、やはり昼になっても水が浮いているような状態で、宮床中学校もホームページに今グラウンド状況はこういう状態でございますのでというふうなことで、非常に丁寧に情報のほうを提示させていただいていました。

運動会が雨で順延したということで、先ほど課長のほうからありましたけれども、実際調査のほうはしておりませんので、詳細のものはわかりませんが、通常体

育の授業とかでグラウンドが使えない場合につきましては、体育館で運動、球技とかをしたり、または体育館が使用できない場合には、体育を保健のほうに切りかえて、体育の授業を行うというような形でやっております。

今後はどのぐらい校庭の状態が雨で悪くて使用できないかどうかというのも、もし不都合があれば、学校のほうに確認していきたいなというふうに思っております。

なお、中学校の場合は。土日にも例えば練習試合その他でよく中止になることもたまにあります。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

出前講座につきましては、昨年につきましては4回ほど実施をいたしました。7月25日から10月31日まで、それぞれ最初が吉田教育ふれあいセンター、それから2回目が鶴巣の教育ふれあいセンター、それから9月が落合地区、そして10月がもみじヶ丘ということで、4カ所それぞれ1回ずつ開催をいたしました。

こういったような呼びかけにつきましては、公民館職員のほうが各地区の女性部ですとか、それからあと婦人会ですとか、そういったようなところの代表の方と話し合いをしながら、地域の要望ですとか、そういったようなところを聞きつけをしまして、協議をしながら、進めているという状況でございます。

昨年は、特に工業団地におります明治乳業さんに協力をもらいまして、そういった乳製品を使ったレシピということで、料理教室を開催したわけなんですけれども、人数が少なかった理由につきましては、特に詳しくは分析は実はしておりません。可能な限り集めたいものですねというような形で、担当とも私もちょっとお話をしたことがありました。最初の人数も思いのほか、私もちょっと少ないなというふうには思っておりました。地区に対する働きかけだとか、そういったものについては可能な限り今後の対応策としては、メニューがもう決まった時点で、やはりメニューをチラシとかそういうところに詳しく印刷をして、可能な限り早い段階で集客活動を行うというのが大事なんだろうなというふうに思っておりました。

それから、2番目でございますが、文化振興協会のほうでございます。文化振興協

会のほうにつきましては、基本的には大和町から毎年1,200万円の助成補助を出しております。子供ミュージカルがある年については、5年に一遍なんですけれども、1,500万円、300万円ほど上乗せをして、大和町のほうから補助を出して推進をしているということでございますが、このジャズとそれからお好み演芸会につきましては、会場そのものを大ホールから、実は小ホールのほうに変えております。小ホールはお入りになっておわかりだと思うんですけれども、マックスで大体150名、きちきち入ると150名ほど入れることはできるんですけれども、大体おおむね120くらいをマックスというふうに担当は考えておまして、想定しているのは大体七、八十くらいおればいいかなというようなところでございました。

そういったようなことでもございますので、どちらかといいますとジャズにつきましては、ある程度8割方逆に成功したかなというふうに、実は思っておりました。

それからあと、お好み演芸会のほうでございますが、お好み演芸会のほうにつきましても、大ホールでもございませぬので、25年度最初だったんですけれども、26、27とアンケートをとるについては、ほとんどの方々がもう一度見たいというようなアンケートの内容でございましたので、なおかつ26年度も実施計画を立てておりますけれども、PRのほうにも工夫をして何とか人数を小ホールとはいえ、人数をプラスしていくべき努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

途中ですけれども、暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間とします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

宮床中学校のグラウンドについて、どれくらい雨天によって、立派な体育館もできましたので、雨天でも体育館を使えばできるというのもあろうかと思うんですけども、しかし、できないものもあろうかとも思います。それから、放課後の活動ですとか、部活ですとか、そういったのはできないこともあろうかとも思います。

できれば、そういった屋外でやりたいんだけど、できないというものを少し統計的にとっていただくわけにいかないかなと。と申しますのは、現に現在の中学校の校長先生も暗渠排水工事ができませんかね、何とかありませんかねというようなお話を頂戴しています。そういった事業が緊急性を要するかどうかはともかくとしましても、そういったものを行く行くやるか、やらないかのそういったような資料にもなるんではないかなと。

やはり、児童の肥満ですとか、それから運動不足ですとか、そういったことが体育館以外に屋外でということを見ると、グラウンドができるだけ多く使えることがいいことに越したことはないと思います。そういったものを優先するかどうかというのは、整備計画で決まってくるかと思えますけれども、その一助にしていきたいなということでございます。

それから、公民館と生涯学習課のほうは今お聞かせをいただきまして、小ホールで成功と考えているんだということを知って、少しほっといたしました。それにつきましても、例えば利府町ですとか、それからあと白石市じゃなくて、角田市ですかね。幾つかの自治体でFM放送、ラジオスリーで、塩竈市もそうですね。町の行事をアナウンサーとのトークをしながら、広報しているという番組、ご存じでしょうか。お聞きになっていないですかね。聞いていると、利府にしてもそれから塩竈にしても、いろんな文化事業、それからその他の、これは生涯学習課のみならずなんですけれども、公民館活動とか、それからそのほかにわたってもそうなんですけれども、いろんな行事を紹介して、来場者の誘致、導入を図っているという番組があります。一度聞いてみるといいなというふうに思います。

我が町で採用する、しないはこれは別でございますけれども、こういった成果が出て、少ない入場者があるのであれば、現在いろんなジャズなんかでは、立派なチラシ、全戸配布されているんですけども、それでも効果がないとなれば、さらにそういった手段を考えるということで、調査研究をするのもよいかと思えますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

お答えしたいと思います。

暗渠排水の関係、整備について統計をとってそれを参考にしてはどうかというご意見だったかと思いますが、当然宮床中学校のみならずほかの学校の状況も把握する必要があります。そのためには、そういった数値的なものも当然必要になってくるかと思しますので、今後ほかの校庭のみならず校舎関係の整備状況とかも、整備の計画とかもごしますので、その辺の順番づけ、優先づけ、その辺を勘案しながら、順番づけをする際のその統計の資料として、とっていければというふうには考えてはございますので、今後少し検討させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ジャズと小ホールの利用につきましては、小ホールで開催する前の年は大ホールで、実際は開催をした経緯がありました。一度やってみてどれくらいのお客がおおむね想定されるのか、それに伴った施設の利用というのを今後も考えていきたいと思っております。

それからあと、先ほどラジオ放送、FM放送ですとか、そういったようなメディアの利用につきましては、確かに大変有効だなというふう感じております。今回の天童よしみのコンサートにつきましても、当初ラジオ等でのPRをさせていただいておりましたが、その後後半になってテレビのほうにも出させてもらうようにしました。その結果もあってか、大分今回は券を販売することができました。議員おっしゃるように、やはりラジオ等、テレビ等のメディアの力というのは、大変大きなものと認識しておりますので、可能な限り職員全員でそういったようなところも経験をして、勉強しながら進めてまいりたいと思しますので、よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

では、私のほうからは、教育総務課に3件、生涯学習課に2件、公民館のほうに1件質問させていただきたいと思います。

それでは、説明資料順にお伺いしたいと思います。

まずは、105ページなんですけれども、9款2項2目のスクールソーシャルワーカーの配置事業であります。小学校費ではありますけれども、小中学校の児童生徒を中心にとすることで、精神保健福祉士1名を配置したという内容であります。具体的にどういう方がこの保健師として採用され、具体的にどのような1年間の活動であったのか、お知らせさせていただきたいと思います。

続きまして、106ページの9款3項1目のスクールバスの運行事業に関してであります。予算内ではありますけれども、昨年より725万円増の6,172万8,000円の事業費でありました。具体的に大和中、宮床中の利用者の人数が書かれているわけですが、具体的な運行日数等に大和中、宮床中で差がなかったのか等、運行日数というところで、どうであったのかを確認させていただきたいと思います。

続きまして、9款3項3目の施設修繕事業であります。先ほど渡辺委員のほうからお話がありましたが、総額で114万9,000円の事業費でありました。お聞きしたいところが、具体的に現場調査を行ってという話でありますけれども、これは何をきっかけに、またはトリガーに現場調査を今されている状況であったのか。まずお知らせをいただきたいのと、あと緊急度の高いものから整備を行ったということで、もう1点気になる部分が、結果的に残して今年度に繰り越した分があったのか、なかったのかという点をお伺いしたいと思います。

続きまして、説明書の114ページの9款4項2目の中の成人教育事業で先ほど渡辺委員のほうからもちょっとお話がありましたけれども、この中の11万6,000円ですね。まず、11万6,000円、どのような支出であったのか、謝礼であったのか、または賄いの材料費として支出をされたのかどうかと、どういう支出であったのかをまずお伺いしたいと思います。

同じくこの項目の中で、乳製品を使った料理講習会の件先ほどお伺いして、一部明治乳業さんから協賛をいただいて、ご協力をいただいてということで、非常に町内企業とのいい関係であるなという中、余りにも確かに少なく逆になしわけないかなという部分がある中、そもそも平日の時間帯、これ何時ぐらいに開催の事業であったの

か、そこをお伺いしたいと思います。

続きまして、119ページになります。まほろばの施設設備等の修繕という中で、大ホールの女子トイレ便器交換2台ということで、67万6,000円の計上でありましたけれども、トイレも2台で67万6,000円と比較的高いイメージがありまして、こういった工事の内容だったのかをお知らせいただきたいと思います。

続きまして、説明資料の124ページであります。9款4項5目の教育ふれあいセンターの管理費であります。総額1,800万円でありますけれども、今回吉田のふれあいセンターの金額690万円の屋根の修繕費を除いて考えると、約1,100万円、例年かかっている状況かと思っておりますけれども、先ほどの出前講座も含め、年間ふれあいセンターで行われているイベントでありますとか、利用者の人数に関してお知らせいただきたいと思っております。

以上です。お願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、浅野委員のご質問のほうにお答えをいたしたいと思います。

まず、スクールソーシャルワーカーの件でございますね。今お願いしておりますスクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士、それから介護福祉士、精神保健衛生士、この3つの資格を持った方でございます。25年度におきましては、週1回7時間、年間で約280時間大和町のほうに勤務をいただいたところでございます。

相談の件数なんですけれども、延べ件数で301件という件数になってございます。280時間で301件、多い少ないは感じ方にもよるかと思うんですが、内容的には非常に濃い内容の相談件数が多くなっておりまして、301件、私としては大変多いなという感触を持っているところでございます。

その内訳といたしましては、例えば不登校関係、これが約100件、それから虐待関係、これが69件、あとは問題行動、これが53件、といったところが主なものとなっているところでございます。こちらの方、もう既に3年目でしたかね、になっておったかと思っております。三、四年目だったと思っております。大変大和町のことも熟知してきていただいております。大変教育委員会としてはその活動をありがたく思っているところでございまして、今後も引き続き活動をお願いしたいと思っているところでございま

す。

次に、スクールバスでございますが、昨年に比べまして724万円ほど増額になりました。これは平成25年度から契約が3年ずつの契約でございましたので、平成25年度から新たな契約という形になってございます。その中の内訳といたしまして、それ以前が臨時便の回数が大変少ない回数でございました。年間大和中、宮床中、コースごとに15回ですかね、という回数だったんですが、学校のほうからの要望がございまして、例えば駅伝なり、中総体の朝の練習ですとか、そういった回数を見ていただきたいということで、それぞれ30回ずつに増額をしているところでございます。その関係で、この金額が増額になったと、主な原因ですね。ということになっております。

昨年度の運行回数でございますけれども、大和中におきましては1,833回、宮床中につきましては1,776回という運行の回数になってございます。この臨時便の回数につきましては、その年の実績とかも当然でございますので、このとおりきっちり動いているわけではございませんけれども、なるべく学校の要望に沿うような形で生徒が十分に活動できるように対処していきたいというふうには思っております。

次に、中学校の施設整備費でございますが、現場調査の上という、その現場調査、どういった調査かというご質問だったかと思いますが、当初予算の編成の際に学校のほうに予算編成の方針等を説明させていただきまして、学校のほうからここの修繕が必要だとか、そういった要望を上げてもらった上で、こちらの担当なりが学校のほうに訪問させていただいて、現場の状況を確認するというような手段をとっているところでございます。

その中で当然明らかに児童生徒に対して、影響がある、それほど影響がない、次年度に繰り越してもいいんじゃないか、そういったような順番、位置づけを行いまし、緊急度の高いものから整備を行ったという表現をさせていただいているところでございます。

今年度に繰り越したものがあつたかどうかというご質問だったかと思いますが、当然全ての予算をつけておるわけではございませんので、繰り越したものもあつたかと思えます。ただ、それは優先順位が低いものだったかという認識をしておりますので、今年度26年度で行えるものについては行っている状況にあるかと思っております。

あと、施設、機械等もございまして、年度途中で壊れたとか、雨漏りであるとか、発生してきている状況でございますので、それは既設の予算の中で対応できるものは即対応し、そうでないものは補正予算をお願いするという形で、行っているところ

でございます。

最後に、ふれあいセンターの件もあったかと思いますが、これも教育総務課の分でございますので、お答えをさせていただきます。

25年度につきましては、決算額で1,800万円ほどということで、吉田の体育館の屋根、塗装させていただいてこれが約700万円ぐらにかかったところでございます。通常の経費につきましては、そのほかの分ということになるわけでございますけれども、昨年度の利用状況を見ますと、利用日数で見ますと、一番多いのが落合ですかね、342日、ほとんど毎日と言っていいかと思いますが、それから吉田が240日、鶴巣で208日という貸し出しを行っております。こちら体育館、それからグラウンド等も含めての日数になりますので、利用団体の内訳で言いますと、一番多いのがスポーツ少年団になるかと思いますが、それから、あとはグラウンドですとグラウンドゴルフ関係、体育館になりますとバレーボール、バスケット、バトミントンというような種目になりますが、それぞれ青年団とかバスケットですと、町のバスケットボール協会ですか、それからトヨタ学園、大衡にありますね。そちらで定期的に落合のほうを使っているということで、かなり日数的にも人数的にも多くなっているのかなというふうに感じております。ちなみに、落合年間の利用者、昨年ですと1万4,572人という、非常に多いというふうに私は思っておりますが、そういった数字が実績として出ているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

浅野委員の質問にお答えをいたします。

1つは成人教育ということでございまして、成人教育につきましては、食彩料理教室と、和の伝統ワークショップ、そして出前講座ということで開催をいたしました。11万6,000円、結果から申し上げますと、報償費が7万2,000円、それから消耗品代が2万7,000円、あと残りが通信運搬ということで、おおむね報償費のほうに使ったというのが結果でございます。

3つの講座でそれぞれ4回ずつの教室を開催しているわけなんですけれども、明治乳業さんのほうに提供していただきました出前講座のほうは、講師謝金が必要でなか

ったといいますか、自社の乳製品を使うということもありまして、そういったような状況にございました。いずれ町のほうで許可を出して、頭を下げてきてもらっている企業さんということもございまして、先ほど浅野委員からもお言葉がありましたけれども、今後も積極的にお願いをしていこうかなというふうに考えております。

それからあと、女子トイレのほうの関係でございまして、67万6,200円ほど使途がございまして、ホワイエのところがあるんですが、大ホールの中ですね。そこにホワイエのほうの女子トイレがありまして、ほとんどが当初設計では和式でございました。近年洋式が非常に増加しているという傾向にある中で、その和式を一挙に交換するというのが非常に難しいものですから、それを1基、2基というふうな形で随時交換をしていくという中で、2台の和式を洋式にしたという事業費でございまして。

大ホール事業行いますと、どうしてもトイレの数が少ないというような場合もございまして。そういったようなときには、大ホール内で本来であれば用を済ましていただくわけなんですけれども、半券を持って外側も利用してもらっているような状況にございまして。いずれにしろ、今後も洋式のほうを数多くしていくべきだろうなというふうな形で考えてございまして。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、最初のスクールソーシャルワーカーの配置事業の件でございました。全国的な資格を3つも持たれた方に講師に入っていて、もちろん地域性も理解をいただいて、確かに毎年変えていくものでいくよりは、長く地域性も理解をしていただいて、進めていただければというふうに思いますけれども、それにしても280時間で301件、ある意味大変な激務なのではないのかなという中、今後の来年度以降というところで、昨年度の実績を踏まえ、来ていただく時間をふやせないかとか、いろいろ総合的にご判断をいただければよろしいのかなというふうに考えます。

続きまして、スクールバスの運行でありました。これは私も決してふえた分がどうだという話もなく、逆に昨年の予算議会のほうでお話しさせていただいたのが、大和中と宮床中と運行の日数が何で違うんでしょうかという話及び駅伝大会であるとか、全体的な郡内の行事に関して予算がないから、全校生徒連れていかない、選手だけだ

みたいなのおかしいんじゃないのかという話もいろいろさせていただいた中での昨年度予算の編成であり、実施だったということで、考えますけれども、そういう形で日数的なところで公平な形であればよろしいかなと思うんですけども、臨時の運行日数をふやされたという理解はさせていただきました。それに伴って運ばれた生徒の人数も理解をいたしました。

念のため確認しておきたいのは、大和中と宮床中で結果的に運行日数、トータルでどうだったんですかというところをお聞かせをもう一度いただきたいというふうに思います。

続きまして、施設の修繕事業の件でありました。確かに学校からの要望が全てかなえられるかとそういうものではないのだろうなというふうにももちろん思います。交渉の観点から、今やるべきものかどうかというところをまずご判断いただくのも重要な仕事だというふうに思いますけれども、具体的に何件の要望があって、何件実施を結果的にされたのかという件数のところをちょっとお聞かせいただきたいのと、学校の要望を受けてというところでまず、具体的にいつごろどういうタイミングで受けられたものが検討の対象にまず最初になるのかというところを、もう一度お伺いをしたいと思います。

あと、もう一つ続きまして、教育ふれあいセンターの件でありました。もともと学校の跡地だったというところもあって、今教育総務課所管というところになっているのかと思いますけれども、ある意味所管としては、子供の利用ももちろんありますけれども、地元の大人またはご老人の方々のいろんなイベントに使用すべき施設になってきているのではないかなということからすると、所管が生涯学習課であるべきなんでは、そのほうがいろんなイベントの仕掛けに有効なんではないのかなというちょっと気がしておるんですけども。ぜひ、ちょっとお考えをそれは済みません、決算とは関係ないかもしれませんがお聞かせいただきたいのと、あと成人教育事業の先ほどの明治乳業さんの話でありましたけれども、ふれあいセンターでやるイベントというのは、何らかメッセージが必要で、例えば先ほどの門間委員とかのお話でもあった、児童のメタボを予防しましょうといった場合に、もちろん子供に対する教育も大事でしょうけれども、どちらかというとじゃあ親または祖父母の方に何を学んでもらって、こういう点を気をつけなきゃいけないですよとかという、何らかのメッセージがあった地域性にあったイベントが必要なのではないかなという中、明治乳業さんの今回のふれあいの乳製品を使ってという部分であるとか、どういった層を狙って、どういった人に来ていただいて、どういったことを学んでいただくかというところがはっきり

しないと、なかなか出席いただけないところなんではないのかなと。

まして、親子と、仮に働く世代を対象とすると、なかなか木曜日の開催で夜であればまだあるかもしれませんが、さっき時間的に何時ごろでしたかというお話で、ご回答がなかったので、あれなんですけれども、日中とかだとやっぱり狙った層じゃないとなかなかお年寄りの方をメインとした方じゃないとなかなか来られないとか、狙いと仕掛けはやっぱり必要かと思うんですね。そういった意味で、本年度以降多くの方にまた参加していただけるイベントを企画していただきたいなというふうに思います。

トイレのまほろばの大ホールのトイレ交換ということでは、こちらに関しては了解をいたしました。和式から洋式化ということでのお話であったということであります。ぜひ、計画的に進めていただければと思います。

では、ご答弁お願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、お答えいたします。

まず最初が、スクールソーシャルワーカーでございますが、大変な激務でございます。26年度、今年度につきましては、年度当初から週2回にふやしております。年間トータルでは420時間という時間をその活動に費やしていただくということになってございますので、なお一層活躍を期待しているところでございます。

2つ目が、スクールバスの件でございますが、先ほど回数を申し上げましたが、数字がちょっと違っていただいておりますので、もう一度申し上げます。大和中学校が昨年年間1,833回、宮床中学校が1,580回でございます。この回数の違いなんですございますが、これはコースが大和中ですと7コース、宮床中6コース、その差ということでご理解をいただければと思います。

それから、3つ目でございます。施設整備の学校からの具体的な要望の件数等でございますけれども、今現在申しわけございませませんがちょっと資料がございませんで、申しわけございませんで、ご理解いただきたいと思っております。

学校からの要望をいつ受け付けるかということなんでございますけれども、町の当初予算の説明会を経まして、その後に学校に説明会を行いますので、11月ごろに説明

を行いまして、期限を定めて要望いただくというふうな段取りにしているところがございます。

それから、教育ふれあいセンターの所管でございますが、内容的には生涯学習部門の色合いが強いんじゃないかというご質問だったと思うんですけども、以前今もですけども、児童館が入ってございます。児童館以前教育総務課所管でございました。そういった流れがございまして、当然前は中学校であったという流れもございましてですけども、教育総務課所管ということになっているということでございます。

今後の利用計画とか、そういった部分も含めて教育総務課そのままでもよろしいのか、あるいは生涯学習課のほうに移管したほうがよろしいのか、その辺は十分検討の余地があるかと思しますので、今後の課題かなというふうには捉えているところがございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

出前講座につきましては、開催の仕方のところにやはりちょっと検討課題があるのかなというふうに、確かに思っております。

25年度の目的そのものにつきましては、乳製品関係につきましては、骨粗しょう症を狙ったものということでございます。乳製品につきましては、子供のころからのカルシウム供給に最もふさわしいものというような食品ということでございますので、そういったようなところを明治乳業さんも積極的に推進をしたいということございました。

出前講座そのものが各地区に出向いて講座を開催するというような目的もございまして。それからあと、公民館活動の中でやはり分館長さんたちだとか、そういった方々と今後いろいろ協議をしながら、それからあとこういう事業をする場合には、その地区でどういう例えば事業が行われているかだとか、そういったような日程等の調整もやはり何らかの影響があったのではなかろうかなというふうに考えております。

議員おっしゃるように、このような講師先生にも失礼がないように今後気をつけてまいりたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

先ほどのお話でほぼ納得をさせていただいております。ぜひ、お願いしたい部分がある。まず1件目がやっぱり学校からのいろんな要望ある中で全体像をつかんで何件あって、今後の話、そして何件は実現できていて、何件実現できないのかという総枠では常に、特に管理職でいらっしゃる櫻井課長には、全体像をつかんでいただきたいなというお話と、あともちろん優先順位はありますし、予算的に間に合うのかな、間に合わないのかなという部分もあるかと思うんですけども、今やらないと逆に2年後、3年後やると余計に金かかるという話もあるでしょうから、もちろんなかなか当初予算で組めなかった部分、補正が出しづらいというお話もあるのかもわかりませんが、トータルの支出を考えて、早いほうが総支出が少なくなるという話であれば、具体的に検討をいろいろしていただいて、ご提案をいただければというふうに思います。

あと、ふれあいセンターの所管に関しては、やっぱりある施設の有効利用をどうするのかという視点で、お子さん方、生徒児童の本当の教育というところで尽力をお願いしたいですね、教育総務課さんであるべきなのか、それとも公民館なり大人の教育も含めた生涯学習課さんの管轄にすべきなのかというところを庁内でももんでいただいて、有効活用いただけるようお願いをしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

学校の要望に関しましては、やはりそういった全体像をつかんで、総体的に見ていくという視点を持って、取り組んでいきたいというふうに思います。

なお、あと教育ふれあいセンターに関しましても、生涯学習課を含め、町内全体で検討が必要かというふうには認識しておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

3番、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明資料の103ページ、ごめんなさい、104ページ、教職員の健康診断の結果、同じように中学校もあるんですけども、必ずしも病気イコール長時間労働ではないかもしれませんが、その原因が大きいというところで、どういった業務という内訳、例えば学習能力の向上のために使った時間なのか、またはクラブのサポートで使った時間なのか、不登校児童に対する時間に使った時間なのかというものを把握しているのか。まず把握していなければ、ただ単に時間超過だから休んでくれでは、対応できないと思うので、こういった分析はされているのか、まず聞かせてください。

それと、これも小学校と中学校一緒に104ページの魅力ある図書館づくり整備事業でございまして、この事業が始まってからの延べ図書購入数の1,414という理解をしているんですけども、今年度は何冊で、そのジャンル別把握されていたら、そちらのほうをお聞かせください。2点です。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

千坂委員のご質問でございますが、まず1点目につきましては、中学校教職員の健康診断の結果、それに関する長時間労働の内訳ということでございますが、山田参事のほうより回答を申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（大崎勝治君）

参事山田幸秀君。

教育総務課参事（山田幸秀君）

千坂議員の質問のほうにお答えしたいと思います。

先ほどありましたけれども、確かに超過勤務が健康に影響を及ぼしているかどうかというふうなことはありましたけれども、具体的には大変申しわけありませんが、ちょ

っと忘れてしまいましたけれども、今から何年、数年前に教職員の勤務時間ということで調査をしました、全国的に。そのときに中学校のクラブ活動というのを時間外勤務が大変多いというふうなことで、土日は連続部活をする場合は、大会が近い場合以外は、中止してくださいとか、そういう通達のほうも来ているんですけども、大変申しわけありませんが、数年前の調査ではそういうクラブ活動の時間は非常に多かったということでございます。

最近につきましては、大変申しわけありませんけれども、具体的な調査はしていませんけれども、教材研究、それから子供への対応、あと家庭への対応というふうなことで、先生方時間外勤務をしているかなと思います。ただ、今年度の今までのデータなんですけれども、昨年度の超過勤務よりは今年度ちょっと時間は減っているんですけども、このように健康診断の結果、先生方の病気が出ておりますので、今後もその点については十分に検討していかなきゃならないなというふうに思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

続きまして、魅力ある図書館づくり整備事業の件でございますが、こちらにお示ししております1,414冊につきましては、25年度に購入した本の数というふうにご理解をいただきたいと思っております。

購入した本のジャンルということなんですが、申しわけございません、今こちらに資料はないんですけれども、幅広いジャンル、もちろんバランスよくまず学校の要望を聞きながら、基本的には学校の要望の図書を購入したという形になってございます。

ちなみに、学校の生徒数、クラス数、学級数に応じた標準の図書冊数というのがございまして、それに対する充足率というものを示してございます。町内の学校で見ますと、まだ充足率に達していないところが小野小学校、大和中学校、宮床中学校、3校ございます。こちら児童数が大変ふえてきているということもございます。そのほかの学校につきましては、それぞれもう100%以上、一番高いところだと、落合小学校で127.5%という充足率になっているところがございます。

今後も引き続き、図書の充実はもちろんでございます。小野小、大和中、宮床中は充足率100%になることを目標に整備をしまいたいというふうに考えてございます。なお、図書関係につきましては、図書支援員も配置いたしまして、図書の整理のみならず、さまざまな図書関係の仕事に従事していただいておりますので、なお一層充実化を図っていければなというふうには考えているところでございます。

委員長（大崎勝治君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、千坂委員の職員の健康に関する課題ですね、質問ありましたけれども、今山田参事から説明ありましたけれども、やはり複合的な形でストレスが原因かというふうに考えております。

まずは、対応なんです、教育委員会としましてはまず校長会に話をしまして、1人で抱えこまないように、組織で対応する。そして、時間の軽減を図ると。2点目につきましては、県のほうにお願いをしまして、昨年、スクールソーシャルワーカーの先ほども時間をふやしたと。週1回のを2日来ていただくと。それから、スクールカウンセラーについても、小学校配置を1名増員しました。それから、現在大和中のほうには2名という、今年限りという話もあるんですが、まずは話をして増員しております。

それから、教育委員会のほうで各中学校区に配置している教育相談員との検討会議を校長2名、相談員2名、それから教育委員会入りまして、定期的に対処会議を現在開催しております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ここで、休憩します。

休憩時間午後1時までとします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

昨今、学校に対する風当たりが強いということで、やはり業務をふやしているんじゃないかと危惧しているんですが、やはりそこは本当にやるべきものか、やらなくてもいいのか、優先順位をつけ、また教育総務、教育委員会と言ったほうがいいんですかね、そういったものと学校現場が上下関係じゃなくて、現場の方の積極的な相談に出向くみたいな形で報告じゃなくて、困り事がないかというようなことから調整していかないと、先ほど教育長がチームを組んでいろんな業務に対応しているという話でしたが、この健康診断の要精密検査とか見ると、やはりチームで対応したってこの人数からすると、かなり重複してチームも組めなくなっているんじゃないかなという認識があるので、やはり一番いいのは問題なく進む行政をすればいいんですけども、少数の問題児と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったもので時間をとられているんじゃないか。

例えば、教育長、県からの応援とか、ソーシャルワーカーの方が2名とかと言っても、基本的には教師が同行しなくちゃいけないものも出てくるかと思うので、そういったものからすると教師の負担というのは、そんなに軽減されるようなことじゃないので、そういったものをもう一度見直しながらやらないと、数字の減らしたという数合わせで終わってしまうんじゃないかと危惧します。

それと、魅力ある図書館づくりなんですけれども、ことし社会文教常任委員会で、福井県の坂井市立丸岡南中学校のほうに視察しましたけれども、そちらの図書館がかなり特色あるもので、どういったものかというところ、図書の中にコミックとか趣味に関連する雑誌、つまりスポーツの月刊誌とかそういったものを多く取り入れた中で、本に親しみを持つ、または図書館に入れさせるというところから始めないと、その中にどんな本があるのかもわからないという状況であれば、やはり我が町でもそういったものを考えていくべきかと思いますが、その2点でお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

参事山田幸秀君。

教育総務課参事 （山田幸秀君）

それでは、千坂議員の質問についてお答えいたしたいと思います。

現場の困り事等いろいろなことが当然あるかと思えます。小中学校現場において、一番は生徒指導上いろんな問題が起きると思えますけれども、先ほどありましたけれども、チームを組んでということで生徒指導主事、それから教頭を中心としまして、学年主任、あと学級担任ということでそれぞれその対応について話をし、大体は主に担任が指導する形になるんですけれども、それは当然子供と担任とでレポートが当然培われていますので、その中でいろんな子供の家庭的なこととか、学習の部分とかそういうことを相談しながら、解決していくということでチームを組んでやっているところでございます。

当然、学校だけでは大変なところもありますので、特に最近家庭の中に入っていくこともかなりありますので、先ほどありましたけれども、スクールソーシャルワーカーさん、週2回来ておりますので、教育委員会のほうでも来ておまして、よく家庭のほうに連絡をしたり、または家庭のほうにお邪魔したりというふうなことで、学校と家庭とに入っております。

教育委員会のほうも、重大事件につきましては、案件につきましてはこちらのほうに連絡が入りますので、そちらのほうからも支援その他をしていくという形になっております。教師の負担軽減ということで、これからもいろんなことがあるかもしれませんが、教育委員会とあと学校現場と協力して、解決していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長 （大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

図書館の件についてでございますが、委員ご視察いただいた丸岡南中学校、コミックやスポーツ月刊誌とか趣味の雑誌を見て、生徒の足を図書館に向けさせているということでございますが、大和町の図書室におきましては、いわゆるコミック、漫画雑誌ですか、そういったものはなかったかなと記憶しております。そういったスポーツの月刊誌とかも恐らくないのではないかと思います。そのほか、今回購入した図書の

中には、コミックではないんですけれども例えば漫画でよくある日本の歴史といったようなそういった漫画で表現した本もあったかと思います。

そういったことで、子供たちが親しめるような図書、それからもちろん学習の役に立つ図書、そういったものを整備させていただいて、足を向けさせる取り組みが必要になってくるのかなというふうに思っております。

ことしになってからでございますが、図書室の中に原 阿佐緒の紹介のコーナーを設けております。そういった形で地元の偉人を紹介して、少しでも子供たち、児童生徒の足を、図書室に向けさせるような取り組みを行っているところでございますが、そのためにも図書室の支援員の役割が大変大きくなってきているのかなというふうに思っております。今回の原 阿佐緒コーナーの整備も支援員が行いましたし、あらゆる図書の紹介やら、足を向けさせる方法も支援員の力をかりながら、教育委員会と学校と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

3番、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

長時間労働に関してですけれども、やはり家庭にできるものは家庭で、これは学校の問題じゃないというものは、毅然としてお断りするとか、そういった姿勢もまた大事じゃないかと思います。

それと、チームを組んでというところなんですけれども、やはり経験、能力も違う中で、やはりこの方がいないとだめだというのは必ず出てくると思うんです。そういう方にやっぱり負荷がかかって、こういった時間が超過してしまうと思うんですが、やはり何というのかな、教師として言うべきことは言ってというようなことをしないと、やっぱり心電図関係は心臓の病気ですから、言いたいことを言えなくて我慢して、いらいらしてとか、そういったことになるので、やっぱり教育委員会が足を運ぶと、また何か我々が怒られるんじゃないかというんじゃないかと、やっぱりいつでもの人間関係で、あくまでも上の人間じゃなくてパートナーなんだよということがないと、積極的な相談もなしに、逆に隠してしまって、それで超過労働、場合によっては時間を申請しないで働くようなことも出てくるかと思うんですね。

やはりあらわれた時間だけじゃなくて、陰の時間と言ったら語弊があるんですけれ

ども、そういったものをちゃんと観察しながらやっておかないと、単なる数字合わせになると思うので、再度答弁をお願いします。

それと、魅力ある図書館づくりの件なんですけれども、やはり名称だけのことかと思うんですけれども、不登校になる前、保健室登校というような呼び方している部分があるんですけれども、私、保健室に通うのであれば、図書室に通っていたほうがまだ健康的かなと思ひまして、そういった中の参考ツールにできるんじゃないかと思うので、やはりこういった軽いと言ったらおかしいんですけれども、そういった子供たちが興味を持つ本をつくるべきだと思いますけれども、あと答弁で終わりです。

委員長（大崎勝治君）

参事山田幸秀君。

教育総務課参事（山田幸秀君）

家庭と学校教育というふうなことでの話題だと思うんですけれども、確かにそのとおりだというふうに思っております。ただ、それぞれやっぱり家庭の状況がいろいろ違いますので、教師も何とかこの子を助けたいというふうなことで、家庭の中に入っていくこともあるのかなと思います。そういうときには、やっぱり学校全体、委員会も力になって支えていきたいというふうに思っております。

それから、この人がいなければ生徒指導がうまく解決されないというふうなことも当然これもあるかと思いますが、やはり学校として、また次の時代の先生方を育てていかなければいけないという面もありますので、私はこの人がいなければだめだというふうな学校ではなくて、誰がやってもうまく生徒指導は回るような学校にしていきたいというふうに思っております。

よって、その中では生徒指導主事、教頭なりが中心となって、学校の組織をつくり、そして一番子供たちに対応している担任の先生をみんなでかばいながら、担任の先生とそして子供たちを育てていくような学校が望ましいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

委員からご提案のあったとおり、なお一層の魅力ある図書館づくりを進めていきたいというふうに思っております。

なお、参考までに資料提供遅くなりましたが、こういった図書の予算なんですけれども、県内の状況を見ますと、町村では富谷町の次に大和町が1校当たり多いような状況になってございます。この点もご理解をいただければと思います。よろしく願いします。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

14番、馬場久雄委員。

馬場久雄委員

3点ほど伺いいたします。

9款2項1目の小学校費の中の嘉太神の校舎管理、51万5,000円ほど管理の経費としてかかっているわけなんですけど、今現在こういった活用方法をしておるのか、お聞きします。

それから、説明書の109ページ、家庭教育推進事業、この中の親子ふれあいキャンプ、親子8組27名の参加というふうになっておりますが、これの募集方法、それから対象の年代ですね、指導者がいるとすればそのリーダー、こういった方でこのキャンプを実行しておるのかお聞かせ願います。

関連しますけれども、説明書の124ページの9款4項6目、森の学び舎活動費、5月からたしか10月までというふうな活動実態、年間22日稼働しているのが。ちょっと半年間としては少ないような気もするんですけども、その辺の説明をもう一度お願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

嘉太神分校の今現在の利用状況ということだと思っておりますが、今現在は常には、校舎といたしましては普通教室と体育館とそれから校庭ですか、あるわけでございます

けれども、普通教室のほうには職員室を除いた3教室のほうには、升沢地区から寄贈いただきました文化財、民具ですね、のほうを保管しているところでございます。そのほか、体育館につきましては、吉田小学校、今の位置づけが吉田小学校の嘉太神校舎という位置づけでございますので、吉田小学校のほうで年に数回の利用をいただいているところでございます。回数については今ちょっと、申しわけありません、手元に資料がないんですが、多い数字ではございません。

それから、森の学び舎の利用でございましてけれども、昨年の実績が年間利用が22日、利用人員として1,091人ということになってございます。ここ数年こういった大体ほとんど同じような数字で、移行してきております。数字的には確かに大変多くない、少ない数字かと思えます。このほかに、緊急時の場合、山岳遭難救助隊ですか、そういったことがあった場合はここも利用している、ベース基地として利用していただいているところでございます。

学び舎につきましては、開設から年数がたっておりまして、施設のほうも傷んできているところも当然でございます。そういったところを修繕行いながら、なお一層利用いただけるようには、PR活動等はしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ただいまの質問にお答えいたします。

親子ふれあいキャンプでございまして、実績としましては、8組の27名というような実績でございました。募集方法につきましては、各学校とそれからあと生涯学習カレンダーでも募集当然いたしましたし、それからあと各施設の公共施設のほうにもパンフレットを配備して、募集をかけました。

親子ふれあいキャンプにつきましては、未就学児の対策ということで、25年度新たに始めたものでございまして、今までもちょっと実績なかったものですから、どういふふうになるのかなということで、不安なところもあったわけなんですけれども、できるだけ親、保護者の方とそれから子供さんが一緒になって触れ合う場を一組でも多く体験させましょうというのが最初の発想でございました。そのような状況でございました。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

14番、馬場久雄委員。

馬場久雄委員

嘉太神分校に関しましては、民具の保管ということで、この民具に関しては一般の方々が見ることができるのかどうか、ただ倉庫がわりとして使っているものなのかどうか。

体育館のほうは吉田小学校で何回か利用しておるということで、もっと利用していただきたいという要望はあります。

それと、森の学び舎、老朽化もしておるということですが、ちょっとこの3つとも関連なんです、親子キャンプのほう、自然体験活動の場所として、どこ、もう一度お尋ねしますけれども、キャンプの場所はどこなのか。そして、これは初めてということで、多分年1回だけの実行だと思えます。さっき言いましたように、森の学び舎、5月から10月までということのようですが、全般的に嘉太神もそうですけれども、升沢の学び舎もそうなんです、やはり冬の時期、こういう自然体験の活動の場所として持ってこいだろうと思えますね。

例えば、そういう子供を対象にした遊び場的なやつとすれば、そり遊びの場所とかね。ちょっとした小さい子供たちがスキー体験をすとか。冬の場所の提供としても両者ともできるんじゃないかなと、ちょっと私は個人的に思いますが。大和町の奥のほうの雪の深いところとなれば、安全管理は当然出てくるんだろと思えますけれども、そういう提供の町民の皆さんへのご提供もあるのかなというふうに思いますので、それを含めていかなお考えかお聞かせください。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

馬場委員さんの先ほどの回答の中でちょっと訂正、大変申しわけございません。

親子ふれあいキャンプ、ことしは実は未就学児を対象にしたんですけれども、25年度につきましては、小学校1年生から4年生の就学児童を対象にしました。いずれに

しろ、初めての体験ということでございまして、今年度未就学児のデイキャンプを実施しているところでございます。

あと、場所につきましても、南蔵王の野営場ということで、これを開催地にしておりました。9月7日から8日ということで、1泊2日だったんですけども。当然就学児、あるいは未就学児、どちらの体験キャンプにしても場所については自然体験というような野営場でもございますので、事前に職員たちには、安全確認をとということで、事前に必ず現場の確認をしてから、当日を迎えているというような状況でございました。

以上でございます。

キャンプの指導者につきましては、宮城県のキャンプ協会というのがございます。そこの理事をしております方なんですけれども、キッズ森の幼稚園というところにいる方で、柴田 卓さんという方をお願いをいたしました。キャンプについては、専門家と申しますか、そういったようなほうでございまして、経験を有する方でございますので、安心してお願いをしている状況にございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

旧嘉太神分校の民具の件でございますが、実際のところ、その中に入っている民具につきましては、生涯学習課の文化財班のほうで管理しているところでございますけれども、現状といたしましては、教室の中に棚を配置いたしまして、そこに民具を置く、あるいは通路のところに置いているような状況になってございます。

今現在は、積極的な公開というのはやっていなかったはずかと思いますが、学校なりあるいは地域の皆様から希望があれば、職員立ち会いの上で公開することが可能ではないかと思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

14番、馬場久雄委員。

馬場久雄委員

さっきお聞きしましたけれども、秋で終わらないで冬場の開放といたしますか、そういったことも大和町の特性として非常によろしいんじゃないかなと思うんですが、ましてやさっきの小さい子供さんたちを対象にする事業もありますし、もちろん小中学生の含めたそういうキャンプというか、そういう事業もあるんでしょうけれども、やはり夏場はもちろん自然、川が流れていてそういう昆虫を捕ったり、いろんなことに触れ合うというのはいいんですが、やはり冬場は森の学び舎なんか校庭も結構広いですし、昔は夏場でしょうけれども泊まって火を燃やしてという、そういう跡もありますし、大いに活用はできると思うんです。

私が言っているのは、冬場何とか活用してそういう入ってくる人たちを雪遊びしながらとか、雪と触れ合うとか、自然環境を味わっていただきたいなという思いもあるものですから、お聞きしているわけです。その辺いかがでしょうか。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

森の学び舎の冬期間開放ということでございますけれども、今現在は地域的に雪が多いということで、開放はしていないということになってございますが、確かに資源といたしましては、夏も冬も大変すばらしいものがございますので、その辺の可能性は当然ないものではないと思っております。

ただ、現状から見た場合、利用者の希望者数の数、あるいは近隣、例えば近隣の市町村ですと、仙台市のほうで今回新たに設置しました泉ヶ岳のほうの施設とか、そういったほうとの兼ね合いとかもございますので、投資した分に対する需要があるかどうか、その辺も含めて慎重な対応が必要になってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

17番、堀籠日出子委員。

## 堀籠日出子委員

それでは、生涯学習課に2点お尋ねいたします。

先ほどの親子ふれあいキャンプの件なんですけれども、この親子の触れ合いというのは今なかなか親子でキャンプに行ったり、外で色んなことをやるというのは大分薄れてきているのかなと思っている中で、このような事業はすごく大切な事業だと思っております。

その中で、これは文言だと思うんですけれども、親子がふれあい、きずなを深めることができた。家族同士の話も広がったと思われるとなっているんですけれども、1泊2日なので、当然親子のきずなが深まったのは評価できるんですけれども、やっぱり2日間いるということはそれなりの参加した家族同士の輪も深まって、交流ができればもう一つ足りないのかなと思っています。

そんな中で広がったとなるのであれば、この事業の成果が出たのかなと思うんですけれども、思われるとなると、何か本当にできたのか、できないのか、ちょっとわかんないという表現でとられかねないと思うんです。なものですから、そのためにもこの事業に対しての終わった後の調査、よかったのか、悪かったのか、またどういふことをこれから取り組んでいけばいいか、そういう調査を行ったのかどうか、ひとつ伺います。

それから、もう一つ、ジュニアリーダーの育成事業なんですけれども、ジュニアリーダーの活動は、最近何か加入者も増えて活躍が目に見えるようになってまいりました。そんな中で地域の事業におきましても、積極的に参加するなど、本当にジュニアリーダーとしての成果が出ているんじゃないかなと評価しております。

そんな中で、各事業をすることによりまして、事前事後の研修は十分に行っているんじゃないかなと思っているんですけれども、その中でこれまでOBの方との意見交換とか、そういうことは行った例があるのかなんか、その辺をお尋ねいたします。

## 委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

## 生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

親子ふれあいキャンプにつきましては、8組の27名が参加したということで、参加者の方々にはそれぞれアンケートをとっておりまして、意向も確認して、あと職員た

ちが当然4名ほど同行しまして対応しているという状況にありますけれども、その職員たちが表現している中につきましては、参加者からは大変好評を得ているというような表現があります。実際、家族同士の和も広がったものと、というような表現そのものは職員みずからの表現というところもあったので、そういったような観点で思われるというような表現をしてしまったと考えております。

いずれにしろ、この親子ふれあいキャンプにつきましては、参加者の方々からは開催されればまた出席したいというような意向もありますので、生涯学習課としては思惑どおりの実績になったかなというふうに評価しております。

それからあと、アンケートの結果なんですけど、100%の方がよかったというような結果でございました。これについては、報告を申し上げます。

それからあと、ジュニアリーダーのほうでありますけれども、ジュニアリーダーにつきましては、19年、20年というふうな形で私も直接担当したときお手伝いをしたときがあったんですけども、そのときにやっぱり十何名だとか、人数が非常に少なかった時期がありました。議員おっしゃるとおり、今現在は人数もかなりふえておりまして、38名ですか、そういったような人数が今現在おります。ジュニアリーダーに入りますと、初級と中級と上級というような資格試験がありまして、そういったようなところを目標にするというのと、やはり社会に出てからというような人間づくり、そういったようなもの、それからあと、やはりコミュニケーションづくり、そういったようなところを目標にしているわけなんですけれども、その資質の向上を図るためのいろんな子供会活動ですとか、あるいは研修会ですとか、そういったようなものについては、回数にして全部で8回ほど開催をしております。

その中で、大和っ子夢航路という研修、自然体験も開催をしているわけなんですけど、その中にシニアの方々、リーダーの方々に応援をさせていただいて、あと先輩としての指導なり、それからあとグループ、サークルを面倒見てもらったり、そういったような機会を設けてやっております。

それからあと、黒川郡のシニアリーダーの中に、サークルクローバーというのを設けておりまして、その中で年間の活動をしているということでございます。そういう中でOBとの意見交換という場も設けておりますので、やはりジュニアリーダーでいた時代に培ったものを、新たなこれから目指そうとする方々に伝授していただく場を提供するという意味で、開催をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

17番、堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

親子ふれあいキャンプにつきましては、参加されたご父兄の方が全員よかったという評価をいただいたということで、それは何よりだったと思います。これからもやはり親子の触れ合いというのは本当に家庭環境の中でも大事でありますし、ぜひこれからも参加人数が多くなることを期待しまして、この件については理解できました。

ジュニアリーダーにつきましても、やはり同年代の方々と事業をやって、反省会とかして話し合うというのも、当然大事なんですね、事業終わってからですから。でもやはりその中でOBの方々の意見も入るとというのは、やっぱりリーダー育成として本当に効果が出てくると思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

委員長（大崎勝治君）

答弁はよろしいですか。

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

ジュニアリーダーにつきましては、引き続き昨年も未来塾の中では、講師まで務めていただきました。それからあと、毎年、ことしもそうだったんですけども、大和町民の夏祭り、あちらのほうにブースを構えて、十六、七名ですかね、いろんなゲームなんかを取り入れたような仕事なんかもやっていただきました。大和町のお祭りなんかも積極的に盛り上げていただいたものですから、そういったようなところで感謝を申し上げていたところでございますので、今後も引き続きジュニアリーダー事業推進につきましては、進めていきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

12番、堀籠英雄委員

堀籠英雄委員

それでは、ちょっと槻田委員からも出ました学校給食未納ですが、職員の皆さん方のご苦勞によって、大分未納のほうも減ってきたわけですが、まだまだそれでも190万円という未納があるわけですが、その中に支払い能力があっても、支払わない方はいるか、教えて下さい。もしいたら。

それから、今回不納欠損、3万9,950円ほど出たんですが、これはどういうわけになったか、これも教えてください。

それから、奨学金貸付事業、去年は4名ですか、ことし8名の17万5,000円ほどあるわけですが、これを具体的に教えてください。

それから、町内6カ所のレクリエーション広場あるんですが、吉田にも玉ヶ池広場あるんですが、去年、おととしと池の上の橋、あるいは藤棚を整備してもらって大変立派になったんですが、そこにトイレあるんです。トイレも風で臭気抜きの煙突は折れるやら、中のトイレはもう1年以上トイレ掃除もしていないし、使えないような状態になっているんです。あのままだと、パイプも折れて中に雨がもう入ったりしていますので、その管理、どのようにしていけばいいか。その辺ご答弁お願いします。

委員長（大崎勝治君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

ご質問にお答えします。

給食費の滞納の件でございます。支払い能力がない方がいるかということですが、中にはもしかしたらいらっしゃるのかもしれないというところがございます。給食費だけではなくて、ほかの例えば税金だとかも滞納になっている方、重複されている方もいらっしゃいますし、あと町外に転出をされた方もおありまして、本人と連絡をとりたくて、ご連絡を差し上げる、手紙、電話、訪問ということですのでするわけなんですけれども、本人と連絡がとれないという状況にございまして、本人に支払い能力があるかどうかというところまで、確認できていないというのが正直なところでございます。

また、能力があるであろうと思われる方もいらっしゃるには、いらっしゃるんですが、やはり連絡がとれないということで、なかなか滞納の状況から完納で少なくなっていくというところまでは至っていない。毎年何人かは完納というところであります

が、なお継続して連絡はとり続けたいとは思っているところでございます。

申しわけありません、不納欠損の理由でございます。お一人でございます、自己破産をしております。自己破産なものですから、税金と違いまして私債権ということで、徴収はできないということで断念をいたしまして、不納欠損とさせていただいております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

奨学事業に関します未収金のご質問だったと思うんですが、今年度末の償還未済額につきましては、現年度分、過年度分合わせまして27万6,000円という金額になってございます。こちらは昨年に比べますと、昨年度末で53万7,000円でございます。額で半分とは言いませんが、かなりの額が実績的には未償還額としての額は減ったということでございます。

担当のほうで電話督促はもちろんでございますけれども、呼び出したりとか、郵便でももちろんでございますが、返還を促す活動を去年につきましては、日々行っておりました。その結果がこのような額につながっているのかなというふうに思っております。

今年度につきましても、当然そういった努力を重ねまして、未償還額、貸したお金でございますので、返していただくのは当然でございますので、鋭意努力してゼロに近づけていくようにしたいと思っておるところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

大和町のレクリエーション広場の中の玉ヶ池レクリエーション広場ということで、ご質問にお答えします。

大和町に5つほどレクリエーション広場で委託をお願いしているところがございま

す。玉ヶ池につきましては、金取南のほうに地区をお願いをしているところがございます。玉ヶ池につきましては、大分古くから由緒ある公園ということで、私の記憶が間違っていなければ昭和50年代半ばごろに整備された公園だったように思っております。その後、地区のレクリエーション広場ということで、利用目的を変えて地区の方々に利用してもらっているというような性格のものでございますが、今現在確かに議員ご指摘のとおり、トイレがございます。年数的にももう既に35年くらいたっているような状況にあるということになりますけれども、トイレにつきましても、2年ないし3年くらい前までは区長さんのほうにもいろいろご迷惑をおかけしていたというような状況でございました。

昨年も委員のほうから指摘ありまして、地区の業者さんのほうとちょっと相談をさせてもらいました。あのような状態が要するに好ましいとは言わなくても、どのようにすべきなのか、あとどういうふうにすることによってどれくらいの費用がかかるのかとか、そういったようなところをちょっと相談させてもらいました。

今のところ具体的に金額が明示されていたわけではないんですけれども、やはり修繕というふうな形になりますと、大規模な修繕ということになりますと、やはりそれなりの金額がかかりますねというような報告をいただいております。ことしについては、実際私も現場に行って、使用している方が見受けられました。そういったようなところを確認しております。

あそこについては、体育館のほうにも環境衛生のほうに電話をして、くみ取りをするように指示を出させてもらっていたところがございます。間もなくそのようなくみ取りが実施されるものというふうに考えておりますが、今後のあり方につきましても、業者の方、あるいは区長さんともちょっとお話をさせていただきながら、今後のあり方について検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員 長 （大崎勝治君）

12番、堀籠英雄委員

堀籠英雄委員

この未納者、支払い能力あるかもしれないけれども、なかなかとれないというのが現状みたいですが、前には公務員の方がおって、学校給食も義務教育の中だから支払いすることないとか何とかと、そんな話も以前あったようでもございました。しかし

ながら、食べたものですからね、これはね。やっぱり支払ってもらえないと、私はそう思いますけれども。やっぱり余りひどければ、給与差し押さえとか、あと車にタイヤロックするとかそういうふうなもの、以前はありましたよね。もっと厳しくやっていかなければ、回収はできないのかなとそのようにも思っております。

それから、不納欠損、去年は外国人親子ですか、この方が千葉のほうに行ってしまったとれなくなったような状態で、不納欠損を認めたような感じですが、今回は自己破産ですか。どうにもしようがないですね、これは。

まずもって、残っているこの未納者からできるだけ職員の方大変だとは思いますが、足を運んでもらって、できるだけ徴収してもらえばいいなと思っております。本来なら、卒業するまで本当は全額支払ってもらうのが理想的だと私は思います。

それから、玉ヶ池のトイレ、私もけさ見てきたんですが、先週まで扉あかなかったのが、けさちゃんと扉閉まっておったようでしたが、くみ取りを先にして、あと臭気抜きのパイプにファンをつければ、まだまだ使えるのかなと思うんですが、いかがですか。

委員長（大崎勝治君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

滞納者につきましては、現在23名で、25年度の残もあるので26年度に入りましてからは35名という数字にはなっておるんですが、なお連絡、極力とれるように頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

玉ヶ池の管理につきまして、ご意見ありがとうございます。くみ取りにつきまして、間違いなく指示をしておりますので、間もなく入るかと思えます。

それからあと、この煙突をつけての延命措置、こういったような検討課題もちょっと今たしかに考えてみますと、1つの方策かなというふうに思いましたので、こちらの方でも検討するようしていきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

12番、堀籠英雄委員

堀籠英雄委員

現在35名になりましたか。少しまたふえたようですが、ぜひ何年かかってもとにかく回収の意気込みでやってほしいと思います。なお、玉ヶ池のトイレは今後検討していい方向に進めてください。

以上で終わります。

委員長（大崎勝治君）

答弁はよろしいですか。

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

センター所長申しましたとおり、センターそれから教育総務課一丸となって、奨学事業のほうも含めて、未納額が少しでも減るように頑張ってもらいたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

玉ヶ池レクリエーション広場のトイレにつきましては、そのような方向で事業推進を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

10番、伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

成果に関する説明書102ページ、9款1項1目教育委員会費ということで、教育委員会運営ということで、定例会12回、臨時会3回、協議会6回をやって、事件47件、協議会8件、報告26件執行したとありますけれども、この中で運営の中で教育基本方針、また条例、規則改正などどれぐらい踏み込んで委員会で話しているのか。

また、部活動中に事故がありますけれども、何件で、改善策はどういう改善策なのか、ご報告をお願いします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

伊藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

教育委員会でございますけれども、こちら説明書のほうにございますとおり、定例会12回、それから臨時会3回、委員協議会6回という回数を開催したわけでございます。その中で事件を47件、協議が8件、報告26件という案件を委員会の中で執行させていただきました。

その中で、教育基本方針なり、条例なり、どの程度委員会での協議があったのかというご質問だと思うんですけども、去年の状況を見ますと、去年例えば昨年度末にいじめ基本方針というものを、大和町のいじめ基本防止基本方針というものを、こちら定めたわけでございますが、こちらに対するご意見を頂戴した案件ございました。そのほか、昨年におきましては委員の任命、それから案件として非常に多かったのが、準要保護児童生徒の認定についてが件数的には一番多かったものになります。そのほか、学校評議員、それから学校給食審議会委員の任命等について、あとは主要教科書の採択に伴う承認についてですね、こちらのほうの認定。あるいは先ほど委員申されました教育基本方針の制定についてということで、こちら議案として協議をいただいたところでございます。

基本的には事務局のほうで原案を提案させていただきまして、委員の皆様から案を頂戴して、修正等を加えて決定をしたというような経過で委員会のほうは可決をいただいております。

以上でございます。

事故等につきましては、参事の山田のほうより回答させていただきます。

委員 長 （大崎勝治君）

参事山田幸秀君。

教育総務課参事 （山田幸秀君）

大変申しわけありません、今手元に資料はないんでございますけれども、部活中の事故につきましては、医療費等の支払いでもって調べることができますので、大変申しわけありません、この場がないので申し上げられませんでした。

以上です。

委員 長 （大崎勝治君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、伊藤委員のご質問にお答えしたいと思いますのですが、2点、現在不足した回答ですけれども、1点目については教育基本方針につきまして、これは第4次総合計画が大和町としてつくられましたけれども、その部分を踏まえない形での第3回の総合計画の文言が入っていたものですから、その修正を行ったという一行の修正です。

それから、部活動中の事故につきましては、議会でも報告しましたけれども、裁判で補償問題がございました。あの件について、4回ほど経過報告を行っております。

以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

10番、伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

教育委員会の運営の基本方針や条例や規則改正が、任命やいろいろ事故、あと予算に係ることなど、説明だけで終わっているのではないかと思うんですけれどもね。教育委員の皆さんにはこの条例とかをしっかりと、あと国の流れが早いもので、教育の方針もかなりすごいスピードで変わってきているということで、そういう教育委員さんに基本的なことを勉強していただきたいと思うのと、あと事故の改善策というのをちょっとお答えがなかったもので、その辺をお伺いして。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

委員のご意見で、報告のみになっているんじゃないかということでございますけれども、委員の皆様はその条例の中身等を十分にご説明した上で、ご理解をいただいた上で可決をいただいているとは思ってございますが、なお今後委員の皆様にも日々、委員おっしゃるとおり、国の法律なりがどんどん変わってきております。それに伴って、教育委員会制度等も今後改正される見込みでございますので、その点委員の皆様にご理解をいただけるように、今後なおお願いをしまいたいというふうに思っております。

なお、部活動中の事故の再発防止等につきましては、参事の山田のほうよりご回答申し上げます。

委員長（大崎勝治君）

参事山田幸秀君。

教育総務課参事（山田幸秀君）

部活の事故防止なんですけれども、部活、特に休日中につきましては、部活動許可願というふうなものを学校長宛に出します。場所、時間というふうなことで出しまして、なおかつ部活動での安全ですね、その配慮につきましても、職員会議等で校長より指示されております。

特に、一番心配なのが遠征時の交通事故というようなことで、その点についても指示しているところでございます。

それから、万が一事故が起きたときには、担当の病院その他につきましては、家庭とすぐ連絡をとってできるようにしております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

10番、伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

この教育委員会の運営に当たっては、しっかり基本方針、条例、規則改正などをしっかり皆さんで勉強していただいて、それで運営委員会を開催していただいて、協議等いろいろ、任命等をやる方向性で毎回やっていただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（大崎勝治君）

答弁はよろしいですか。ほかに。

15番、中川久男委員。

中川久男委員

説明資料106ページ、全員と同じなんですけれども、職員の健康診断事業、これ毎年報告になっているわけなんですけれども、逆に言えば25年より26年のほうが先生方の意識改革のもとにそういう診断に行っても異常なしがふえたのか、逆に横ばいなのか。やはり、私とすればいつも教職員健康診断、ずっと見ていますけれども、経費が少ないんですよね。俺は、逆に先生方の心のケアをやってあげたらいいんでないかなというふうな思いでいます。

やはり健康は、何から来るのかなと。疲れから来るのか、職員が少なくて来るのか。心のよりどころが教育長であれば一番いいんだけれども、いろいろ縦割りがありますから、その辺の成果ですね。要は、現在決算委員会ですから、前年度と比べて先生方の体調は逆に1人でも2人でも健康増がふえたよという報告があれば、1つ。

あと、2件目は同じページの学校業務、中学校業務の委託事業、中学校2校に対して3名の業務員を配置しと、3名ですから大和、宮床はわかるんですけれども、まずその辺の委託の用務員さんですね。逆に言えば用務員さんというそのものがいつもこうやって480何万円の金があるけれども、非常に賃金安いんでないのかな。何かからかきまでお手伝いをしてくれているのが用務員さんであって、逆に去年の除雪の委託費も出ていますけれども、やっぱりそういう関連のお手伝いもしているわけですから、その辺の用務員さんに対しての逆に言えば24年、25年の待遇は横ばいなのか、その辺の報告を願いたいなど。用務員さんが非常に頑張り屋ですから、あとこの3名に対しての488万6,000円なのか、専属には2人いけるも何か休んだときのスペアとして1人がいるのか、その辺をお聞きしておきます。

あとは、128ですね。この施設会体育センターから広場管理、運動公園管理、すばらしいこのような決算の報告をいただき、まことにありがとうございました。そういつ

た中で、これは決算ですから去年の12月にある議員さんからの運動広場、そういう関係の指定管理についての一般質問がありました。

その中で、多分担当課きょう来ている担当課だと思いますが、早急な対応をとられながら、この報告書にはないですよ。まず。というのは、私の言いたいのは、12月から3月定例議会までにすごく事務的に大変だったことを早急にやって、そしてそれを3月定例会で、その前には社会文教常任委員会にも一応こういうような方針で教育長とともに頑張っているんだという報告がなされました。本当にそのことに対し、今会議のやつは言いません。本当にご苦勞であったなというふうな思いでいっぱいでございます。ぜひやはり、どこの課でもそのような議会を活用した動きを早急に対応するように、町長もいたけれども、本当に大変いい方向性を見せていただいた、議会としても非常にありがたいことだと思っていますから、まずその辺の報告で結構でございますから、お願いしたいと思います。

委員 長 （大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

中川委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、教職員の健康関係ですね、中学校の予算で見ますと、決算で見ますと48万9,000円という数字でございます。昨年と比べますと、中学校だけに限りますと、数値的には悪くなっております。要治療と要精密検査で、昨年が26.5%だったのが48.8%になっております。

ここにある予算につきましては、この健康診断にかかる予算だけでございますので、そのほか例えばメンタルケアの相談会とか、あるいはそのほかの研修会やら、そういったものも当然学校の先生方、県費の職員でございますので、県のほうの事業でそういったものも行っているところでございます。

町のほうとしては、こういった健康診断で先生方の健康状況を把握するという内容になってございます。

それから、あと2点目でございますが、用務員でございますけれども、ここに3名とありますが、大和中学校が1名、それから宮床中学校が2名ということになってございます。何で大和中学校が1名かと申しますと、こちらに計上しております決算額が、業者のほうに業務委託をしている分でございますので、大和中学校に町の正職員が

1名おりますので、結果的には2人で行っているということで、大和中、宮床中とも2人で仕事を行っているというふうな中身になってございます。

委員のほうから賃金安いんじゃないかということをお願いしたんでございますが、そこは契約の中で、契約している会社のほうが雇っている業務員のほうに賃金を支払っている内容になっておりますので、確かに高いというお話は聞いておりませんが、その辺も契約の中でございますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼体育振興班長（まほろばホール館長）（石川 誠君）

委員のご指摘についてお答えをしたいと思います。

指定管理者につきましては、昨年の12月議会に明確にお話があったところでございます。その前までもこの制度そのものが国のほうで出てまいりましてから、町の議会のほうでも何度かお話があったというふうにも聞いてございます。

そういったようなことを受けまして、ことしの1月になって内部的にも何度か詰めさせていただいて、ゴーサインというような形で事業推進を図ることができました。それで、2月に入りましてから、早速大和町の社会教育委員会に、それから教育委員会、それから大和町の体育の代表とするところの体育協会、それからあとスポーツ少年団、その他部会等に出向きまして、事業のスケジュール等の説明をさせていただきました。

それからあと、3月に入りまして、具体的な事務推進のスケジュール等の案をつくりまして、3月の議会でもって何とか承認を得て、6月2日の工事を迎えるというような事務手順で進めてまいりました。そういったような説明会等、了解事項等得る各種団体、組織等への説明等、結構回数もこなしましたけれども、いずれも議会と同じようにやはり皆さん積極的な考え方で、指定管理についての考え方をお聞きすることができました。そういったような中できょうも担当をしてくださいました総合体育館のほうの浪岡主査も来ておりますけれども、今のところ順調に推移をしている状況にございます。

おかげさまで、来年の3月31日までの間に、何とか来年4月1日からスムーズに事

務移行ができますように、内部の大和町の実情を説明しながら、それからあと各種団体との協議等を進めて、地域に何とか根ざす、貢献するような指定管理者制度の導入であってほしいなということで、事務推進を図ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

15番、中川久男委員。

中川久男委員

わかりました。今用務員さんそのものが職員対応1人と、あとは契約と。あと宮床さんのほうは契約の2名なんですか。やっぱりその辺のやつで、じゃあいつも私毎日子供たちをお見送りしてくれる用務員さんは、どちらの職務に入っているのか、お聞きしておきたいなというふうに思います。やっぱりその対応が、私毎日見る人であれば、雪はきから草刈りから何でもする、何でも屋の職員かなと思っていたの。その辺のお話ですね、ぜひ聞かせていただきたいなと。

あと、今大変担当生涯学習課、ご苦労さんでございます。そんな中で、この3施設、そういう体育管理そのものの委託、そのものですから、ぜひこれは全部予算外に皆一つ一つの便乗ですけれども、ぜひその担当した自転車競技場もすばらしい、すばらしくいかないね、あれしかない予算で直しているんだから。ぜひ、おとといの新聞みたく南川ダムの自転車のいろいろなアトラクションと今度は志津川のほうでやるそういうPRも、浪岡主査少し、大和町にもPRして、あいつおらいの息子けれども、テレビに出ていたのは。ひとつよろしくまずPRのほうもお願いします。

以上で終わりますから、一言お願いします。

委員長（大崎勝治君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

業務員に関してございますけれども、恐らく委員おっしゃるその業務員は、町の職員の業務員だと思われまして、委託のほうの業務員につきましては、ある程度業務の範囲が決まっておりますので、限られた仕事ということになりますけれども、町の業務

員はそのほか校長なりから命令を受けた部分は、こなすことになっておりますので、幅広い、より幅広い業務ということになるかと思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかに。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時08分 休憩

午後2時18分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、町民生活課の出席している職員の紹介をいたします。

私の左の隣のほうから紹介いたします。参事兼窓口サービス班長の堀籠孝男でございます。（「参事兼窓口サービス班長の堀籠です。よろしくをお願いします」の声あり）

続きまして、国保・年金班長の鈴木伸明です。（「国保・年金班長鈴木伸明でございます。どうぞよろしくをお願いします」の声あり）

生活環境班長佐々木一也でございます。（「生活環境班長佐々木です。よろしくをお願いします」の声あり）

主幹大友敏江でございます。（「大友です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

町民生活課長の長谷です。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （大崎勝治君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

それでは、私から職員を紹介させていただきます。

隣におりますのが浅野子育て支援班長でございます。（「浅野です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

隣が小野子育て班長でございます。（「小野です。よろしくお願ひします」の声あり）

同じく隣が高木主査でございます。（「高木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

高橋でございます。よろしくお願ひします。

委員 長 （大崎勝治君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 （三浦伸博君）

それでは、保健福祉課出席しております職員の紹介をさせていただきます。

私の隣ですけれども、健康づくり班長の熊谷 恵です。（「熊谷です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

続きまして、地域包括支援班長の櫻井さえ子です。（「櫻井でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣が主幹の千坂幸己です。（「千坂です。よろしくお願ひします」の声あり）

私、保健福祉課長の三浦伸博です。よろしくお願ひいたします。

なお、本日参事の中川和夫なんですけれども、お父様が入院をなされておまして、手術のため立ち会いを医者の方から求められておりますので、欠席をいたしておりますので、ご了承のほうお願ひをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（大崎勝治君）

質疑の前に、保健福祉課長よりおわびと訂正があります。

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

委員長のお許しをいただきましたので、保健福祉課からおわびのほうと訂正のお願いをさせていただきたいと思います。

大変申しわけございません、主要な施策の成果に関する説明書でございます。その55ページをお願いいたしたいと思います。

55ページの実績等の欄のサービス名、短期入所でございます。延べ人数307人となっておりますが、実際的には221ということをお願いをいたしたいと思います。また、合わせまして延べ日数なんですけれども、9万9,323とありますところを1,677とご訂正のほうをお願いをいたしたいと思います。

大変ご迷惑をおかけしまして、大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、今野善行委員。

今野善行委員

それでは、最初に3款1項1目の関係についてお伺いしたいと思います。

説明資料の生活保護支給事務に関連してでございますが、生活保護、失礼しました、これじゃなくて、3款1項2目のところですね。53ページであります。老人保護措置事業ですね。これ1,200万円弱支出されているんでありますが、この事業の内容をもうちょっと詳しく教えていただきたいというのと、それからその対象者の選定に当たっての基準といいますか、そういうのがどのようになっているか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、66ページであります、4款1項1目の関係で、栄養改善推進事業の中で、ちょっと4点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、食生活改善地区組織活動ということで、活動員78人ではありますが、というふうに記載されているんですけども、具体的な地域への還元といいますか、成果の内容をお伺いしたいと思います。

それから、もう一つは食生活改善推進研修会がこのところに記載してありますが、6回開催されて、延べ246人というふうに書いてあります。この中身なんですけれども、先ほど活動員78人と、この研修会への参加の状況、これとの関連あるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、67ページになりますが、食育推進会議の関係であります。この食育推進会議の委員の構成、19名となっておりますが、3回開催されているわけですが、こういった内容で協議等がなされているのか、お伺いしたいと思います。

それから、その下の関係ではありますが、食育推進担当者会議というのがあります。ここの担当者というのは、どういう方なのか、町の職員なのかどうか、ちょっとここがわからなかったので、お伺いしたいと思います。委員となって13人というふうに記載されているわけですが、これらの内容についてお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと飛んで102ページ、9款1項2目であります。私立幼稚園就園奨励費補助事業ということで、国庫補助か何かの関連だと思うのでありますが、この中に入園料、保育料に対する一定補助ということで説明されているわけですが、この一定補助の基準というか、補助対象とか、その対象の要件をどのように整理して、対応しているのか、お伺いしたいと思います。

以上であります。

委員長（大崎勝治君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

ただいまの今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、3款1項2目の老人保護措置費についてでございます。こちらにつきましては、説明資料にありますとおり、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の方に対しまして、養護老人ホームのほうへの入所の措置を行うというものでございます。

それで、25年度末なんですけれども、養護老人ホームの措置の入所者数5名ということで、5名の方につきましては、偕楽園のほうに入所の措置をさせていただいてお

るところでございます。その措置に伴います老人保護措置費の至便基準というものがございまして、国で定めているんですけども、その至便基準に基づきまして、補正をする人件費の分、あと管理費の部分といった形で、町のほうから支出をさせていただいているということでございます。

一方、あわせまして被用者負担というものがございまして、歳入のほうでもお示しのほうをさせていただいているんですけども、利用者の方のほうから費用負担を所得に応じてなんですけれども、いただいておりますということでございます。まず、1点目につきましては、以上でございます。

次に、4款1目1項の栄養改善ということで、いわゆる食生活改善推進員さんの部分でのお話かと思っております。今現在今野委員さんおっしゃいますとおり、78名の方が食生活改善員としてご活躍をいただいておりますところでございます。

なお、本年度食生活の改善の養成講座を開催いたしまして、今現在12名の方、研修のほうをやっていただいております、26年度末には90名近くの新しい食生活の改善の委員さんが誕生するのかなというふうに思っておりますところでございます。

具体的な内容といたしましては、それぞれ地域での健康づくり事業並びにいいきサロン、あとは町のほうで実施をいたします明るく元気で生きたいわ、健康たいわ21の推進プランの事業におきましての調理と試食とか、そういったものの部分でご協力をいただいておりますところでございます。

あと、まほろばホールにおきまして、食生活改善員さん自身が、うちのほうの栄養士も入りまして、研修会と調理に関するものなんですけれども、調理の実習とそういったものでもご活躍をされているところでございます。

あと、食育会議のことなんですけれども、ことしの6月だったかと思うんですけども、2階のほうに明るく元気で生きたいわ、健康たいわ21プランとあわせまして、大和町の食育推進プランということで、議会のほうにご報告と説明のほうをさせていただいておりますところでございます。条例のほうでも食育条例の部分を持っておりまして、そういった部分で参画をしていただいた中で、計画のつくり方とか、計画を策定いたしておりますし、あと食育の推進に向けた形で国のほうからも、農政局のほうからも入っていただきまして、いろいろ情報の交換、そういったことでもさせていただいているということでございます。

あと、食育の月間ございますので、12月にやりますので、その際に食育の交流ホールにおきまして、展示等そういったものもやらせていただいているところでございます。

あと、食育の担当者、どの辺が入っているのかというご質問でございますが、町の職員がまず担当者ということで、入って協議をさせていただいた上で、食育推進会議のほうにご提案というか、ご説明のほうをさせていただくという状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

委員長（大崎勝治君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

就園奨励費につきましては、所得区分といいますか、区分ごとに減免をすることになっております。例を言えば、生活保護世帯等につきましては30万8,000円というのが一応の基準になっていまして、そのほかに4段階に分けてその基準所得に応じて減額をしていくというものでございます。あくまでも個人に、最終的に個人にお渡しする形となっております。今回も452名の方を対象にお支払いをしているものでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

1番、今野善行委員。

今野善行委員

それでは、今の老人の措置事業については、内容は理解できたところであります。その中で国庫負担でございますが、利用者の負担も当然あるようでありましてけれども、国庫負担が100%なのかどうか、それをちょっと再度お伺いしたいと思います。

それから、食生活改善、この食生活改善委員というんですか、この人たちも今増員みたいな話があったんですが、条例も見っていないで大変恐縮なんですけれども、定員数みたいなのはあるのかどうか、26年度末には90人になるというお話でありましたけれども、その辺の内容について再度お伺いしたいというふうに思います。

あと、食生活改善推進員研修会ですね、6回開催して246人の参加ということでありますけれども、先ほどの研修会はこの78人が対象になっているのか、今お話の中では新たになる人側の研修なのか、ちょっとその辺の詳しいところをもう1回説明していただきたいというふうに思います。

あと、食育推進会議については、外部の方もいるということですね。先ほど農政局とかそういうところの職員も入っているというお話でありましたけれども、19人の構成、先ほどの違うんだね、生活改善員とはまた違う人が入っているということだと思いますが、もうちょっとその具体的な内容をお願いしたいというふうに思います。

それから、幼稚園のほうなんですけど、これは450名が対象になっているということでもありますけれども、最大が30万8,000円が基準のようにになっているということの理解でいいということですね。これについては、了解いたしました。

以上お願いします。

委員長（大崎勝治君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

国庫補助全額なのかということなんですけれども、こちらにつきましては、先ほど私のほうで個人からの費用徴収ということで、分担金ということでいただいているということで、国庫負担は入ってはおりません。

あと、食生活改善推進の関係なんですけれども、定員の数なんですけれども、定員につきましてはございません。

あと、研修会6回ということなんですけれども、今年度におきまして、食生活改善推進の養成講座ということでの研修をさせていただいておりますので、25年度の部分では食生活改善推進の養成講座は開催しておりませんので、またそれとは別のものだというところでございます。

あと、食育推進会議のメンバーなんですけれども、東北農政局、実際に自宅のほうで農業をやられている実勢者の方、あと学校の養護の方、そういった方々に入っておりますし、あと仙台北部工業団地の企業の方にも入っていただきまして、構成のほうをさせていただいていると。もちろん、区長会の会長さんのほうにも入ってもいただいておりますし、総勢あわせて19名と。あと町のほうから保健福祉課なり、まちづくり政策課、そういった部分も入っていただきまして、会議のほうを進めさせていただいているということでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

1番、今野善行委員。

今野善行委員

1つは先ほどの老人保護措置の関係については、国の補助という話があったんですが、利用者負担が当然あるということだと思いますけれども、その差額分が国の補助ということではないんですか。そこを1つ。

それから、定員がないということであるんですが、食生活改善推進員の研修会、6回開催で246人延べなので、40人ぐらいの参加なのかというふうに思ったものですか、そうすると今の25年度のこの食生活改善員の参加は約半分なのかなというふうにちょっと思ったものですか、そこを聞きたかったのでありますが、そういう理解でいいんですか、対象者の研修については。

以上であります。

委員長（大崎勝治君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

312の老人法措置費の部分の国庫負担の部分でございます。再度確認のほうをさせていただきまして、お答えのほうをさせていただければと思います。時間をちょっといただければ休憩のときに確認をさせていただいて、お答えのほうをさせていただきたいと思っております。

あと、4款の部分の栄養改善につきましては、今議員さんおっしゃった部分の人数の約半分ぐらいが参加をされているということでございます。総会、研修会ということで塩釜保健所から来ていただいたりとか、ヘルスメイトの手帳の活用ということで、資料の説明なり、今後の活動方針につきまして研修のほうを行っておりますし、あと移動研修ということで、献立を考えるとといった部分で、研修のほうやらせていただいております。

あと、ことしの2月には町民研修、まほろばホールだったんですけれども、健康運動指導士のほうに来ていただきまして、ロコモティブシンドロームということで、研修のほうをやらせていただいております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

では、私のほうからは5点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず、成果に関する説明書の48ページでございます。2款3項1目の戸籍住民基本台帳のシステムに関するところでの確認をしたいんですけども、もちろん全体的に当初予算の範囲内である話であります。特に2番目の戸籍副本データ管理システムの構築ということで、206万5,000円の計上でございます。通常であればデータのバックアップなりは、本来システムのほうに入っていて然るべきであるように思えるんですが、具体的に上のシステムの運用費とはまた別に計上されておりますけれども、具体的なバックアップの体制がどういう形になったのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、説明資料の54ページであります。3款1項4目の障害者福祉費での確認でありました。当初予算で46万3,000円の予算でありました。結果的に報告資料を拝見させていただきますと、大和町身体障害者福祉協会への助成で13万3,000円、並びに手をつなぐ育成会の助成の3万円で16万3,000円の決算額というふうになっておりますが、未執行となった30万円分、当初何を予定されて、結果どういった背景があって実施に至らなかったのかという点を確認させていただきたいと思います。

続きまして、説明書の64ページ、4款1項1目であります。マタニティーセミナーを12回、基本的にはライフセミナー、クッキングレッスンと3コースに分けて12回実施をされ、延べ人数で68人の参加であったという話でありますけれども、延べ人数にしてはちょっと少ないのかなというふうに思われますが、実際に延べではなくて、出られた方ということでいくと、何名ぐらいいらっしまったのかを確認させていただきたいと思います。

あと、66ページの同じく保健指導健康診断の中の妊産婦さんの相談件数が333件ありましたと。これその他になのか、内数でなのか、その確認もしたいんですけども、電話相談が4件あったというお話でありましたが、こちらも人数換算すると何名ぐらいの方のお話であったのかをお聞かせいただきたいと思います。

説明資料の68ページでございます。4款1項1目の健康づくり推進事業に係る

ところで、ウォーキングマップの活動5回で延べ21人ということでもありますね。こちらの事業の同じく何人ぐらいの方だったのかなという話と、あと歩け歩け手帳交付者数が16名ということでありましたけれども、これはあくまでも昨年度発行された方が16名という理解でよろしいのか。また昨年度の方を加えて、今まででトータル何名の方が手帳を交付されているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

戸籍の副本データ管理システムの構築ということなのですが、これに関しましては既存の戸籍システム、これとは別に災害時の対応ということで、25年度に取り組んだものになってございます。詳しい内容につきましては、担当の窓口サービス班長のほうから説明させていただきます。

委員長（大崎勝治君）

参事堀籠孝男君。

町民生活課参事兼窓口サービス班長（堀籠孝男君）

じゃあ、私窓口サービス班長のほうからご説明させていただきます。

戸籍副本データ管理システムなんですけれども、通常の戸籍については町の電算室のほうで管理という形をしておりますけれども、こちら副本データ管理システムですけれども、さきの東日本大震災で海側、南三陸とかそちらが海側なんですけれども、戸籍が流失して、大変なことになったというものを踏まえまして、国のほうで戸籍データについて、東日本については西日本に保管する、西日本については東日本に保管するというふうに、日本全体が災害に遭わない限りどちらかで保管というような形で考えられています。例えば、東日本については、兵庫県の神戸のほうで、西日本につきましては北海道のほうで管理保管しております。

このシステムなんですけれども、町で持っているこのシステム、要するにデータをLG1という専用回線を使って、毎日時間外に兵庫県のほうにデータを送っております。西日本についても同じ考えです。そのシステム構築をするために新たに206万5,000円、こちらのほうを支出させていただいたということです。

昨年25年の10月1日から、こちら稼働しております。今毎日データを保存するという形で、いつでも復旧できるようにというような体制をとっております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

浅野委員さんの314の障害福祉の部分について、お答えをさせていただきます。

314の19節、30万円の分の予算の執行残ということなんですけれども、身体障害者の方の自動車改造の運転免許の取得に要する部分で、25年度につきましては、そういったものはなかったということでの補助金の部分での予算の未執行、未執行というか申請者がいなかったということでの残というものでございます。

マタニティーセミナー以下4款の部分につきましては、実人数ということではいろいろご質問のほうをいただいておりますので、そちらのほうの部分につきましては、健康づくり班長の熊谷のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

保健福祉課健康づくり班長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えしたいと思います。

最初のマタニティーセミナーにつきましてですが、これは延べで出しておりますが、実人数にしますと、46人の方になります。

それから、続きまして妊産婦さんの相談等になりますが、これも延べで出させていただきますが、実で云いますと340人ということで、あと電話相談の実というか、そこはダブっている方もいらっしゃるかなんのですが、一応実としては340名の方にさせていただきます。

それから、健康づくりの推進としてウォーキングマップにつきまして、これをつくっていただいているのは、健康づくりの運動普及推進員さんに一緒につくっていただいております。なので、ここにつきましては毎回十五、六人の方で実際のところはつ

くっていただいておりますので、それで延べという形での数になっております。

それからあと、歩け歩け手帳につきましては、今年度のみの数になります。累計は、ここのウォーキングマップの健康たいわの増進計画の中に、ウォーキングマップを使って運動習慣を続けようということで、累計の数、今ちょっときちっとした数がここに記載されていないと思うので、後でもよろしいですか。大変申しわけありません。

委員長（大崎勝治君）

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、1件目の戸籍住民基本台帳の件でありますけれども、震災を機にということで、東日本のデータは西日本に、西日本のデータは東日本にということで、LG1の高速回線を使っての常時のバックアップということで、それが始まった内容なんですというお話でありました。

基本的にその他のものも、この話が出る以前にもう基本的にはでもバックアップはとる体制であったという点は間違いないですよねというところを、ちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

非常時に備えてというところでは、庁内だけでももちろん重要なデータ、もちろん紙だけでも置けないですし、データも今分散させる時代でありますので、いろいろそういったファイリングサービスを行っている業者さん等もありますので、うまく行っていただきたいなと思いますけれども、もう1点だけ先ほどの件、確認をお願いしたいと思います。

あと、マタニティーセミナー及び保健指導での実人数のほうは、了解をいたしました。本町のほう、幸いかな人口がふえてきている中、どちらかという若手夫妻がふえてきている現状でありまして、特に全くこちら地元で自分の親御さんなりがいない方がこちらで妊娠をされてという中で、今後より妊婦さんのケア、親御さんとも暮らされていない核家族の中での妊婦さんのケアは非常に重要なかなという中で、その視点で今年度以降、もっと厚く参加していただいて、ケアをしていただけるように、より一層ご努力をお願いしたいなという思いであります。大丈夫でしょうかというところと、あと健康づくりのところ、ウォーキングマップの作成での人数ということでありましたけれども、せっかくやる事業でありますので、本当に皆さんに健康に運動していただいて、健康寿命を延ばしていただくということで、普及に努めていただ

きたいというふうに思います。もう少し人数があるといいのかなと、参加いただける方が多いといいのかなという気がします。16人に限らずですね。というところで、ぜひ新たな取り組みをお願いしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

浅野委員さんの質問にお答えいたします。

これまでのバックアップのシステムをちょっと説明させていただきたいと思います。

今戸籍システムというものがあまして、ハードディスクが二重か三重ぐらいになっていまして、それを業務時間外に毎日更新をかけるシステムになっています。自動的に夜になると、きょう移動した戸籍の内容、打ち込みした内容が次の朝までは更新になるというシステムでございます。サーバーの中は1個のハードディスクだけじゃなくて、何個か入っていて、1つがだめになってもバックアップがとれる体制になっていました。そのデータがある時期に法務局に出す。法務局でそのある一定の期間のデータを保管するという事になっています。なので、町からある一定の期間になりましたら、法務局のほうに戸籍のデータを提出します。ということで、今度は役場がだめになっても、法務局のほうでのデータでバックアップができるというシステムにこれまではなっていました。

ただ、それがタイムラグがどうしても出てくる。きょうのデータを送ってしまって、あと1カ月後、2カ月後に何かあったときには、その間空白になってしまうというふうな問題があるので、バックアップデータがあるところまでしか戻れないと。じゃなくて、今だったらもっとできるでしょうと、じゃあ日時、毎日災害があっても大丈夫なように法務局のデータをセンターまで送りましょうというのが今回のシステムの構築になります。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのマタニティーセミナーの関係についてお答えをさせていただきます。

マタニティーセミナーにつきましては、今年度歯科医師によります歯科検診のほうを実施いたしております、歯科検診がある際には、通常の3倍ぐらいの人数が来て、マタニティーレッスンのほうに参加をされているという状況でございます、議員さんおっしゃるとおり、妊婦さんに対して積極的な形でかわりを持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、歩け歩け手帳ということで、うちのほうでも議員さんのほうからお話がありましたように、健康寿命ということで、今回の21のプランにおいては目指せ健康寿命県内ベスト1ということで掲げておりますので、そういった意味からも、こういった手帳のほうを交付させていただきまして、取り組んでまいりたいということで、今回春と秋に健康たいわ21の推進の事業の1つとしまして、ウオークラリー等をやっておりますので、その際とかにはお配りをさせていただいて、周知のほうを図ってまいりたいと。

また、鶴巣地区におきましては、地域全体で鶴巣の議員さん初め、区長さん初め、地域全体で健康づくり事業に取り組んでもおりますし、学校も交えた中でモデル事業ということでも進めておりますので、そういった部分におきましても歩け歩け手帳の部分をお配りさせていただいたりして、周知を図った上で健康づくりのほうに取り組んでいただけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

その他の件は理解をさせていただきました。

1点だけ、先ほどの副本データ管理システムでのお話でありましたが、基本的にはバックアップをとる機能は、通常のシステムにももちろんあってしかるべしで、それがたまたまLG1の回線を使って、神戸という話でしたが、結果的には神戸は神戸でも、法務省管轄のところへ送るという理解でよろしいのかなと思いましたが、災害本当にいつ起きかわからない、またこのところ雷等に伴う停電なりも話もあって、ただ非常時用ということで、今回ソーラーパネル及び緊急電源が用意されたところ

が1つ安心な部分もあるのかもわかりませんが、基本的な機能としてあってしかるべしで、ただ、誰それ触れるシステムでもないのでもうしてもLG1との入り口だと、バックアップしたデータを仮に戻さなければならないプログラムを組むと、業者も決まってくる部分もあつての200万円なんだろうなというふうには思いますけれども、予算内ではありますけれども、ちょっと一般的に考えると何か高めなのかなという気がしておりました。

今民間の企業関係ももちろんのこと、いろんな基幹データはもちろんのことバックアップはとって、バックアップの処理自体は通常のプログラムの中のパッケージの中の1つのメニューとして残っているのが基本だと思います。

そういった意味で、ある意味特別なプログラムであるという前提はありますけれども、通常の機能でもあつてしかるべしなんだという視点も持って、じゃあどんなシステムを入れていくのかといったときのシステムの導入のときにも忘れることなく、システム選定をしていただきたいなというふうに思います。が、いかがですか。

委員長（大崎勝治君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

戸籍の副本データシステムなんですけど、LG1という回線に乗るわけですけど、そこに乗せる機械といったらいいんですかね、それは法務局のほうから来ております。その端末からLG1を通して、データを送るということなんですけど、今回のこちらのこの構築のやつは、うちのほうのシステムからそれにつなぐまでの作業と、それがこの金額でということになります。

なので、今既存にあったシステムから、国のやつにつなぐまで、こうやってください、ああやってくださいという部分を業者さんをお願いしたということです。当然、今使っている戸籍システムがあれば、その業者さんがそれにつなぐということで、確かに金額的に見れば高いのかなということになりますが、もう業者さんが決まっているので、この値段ということになります。

あとは、国のシステムなので、交付税での措置というのは当然この金額に対するものがございまして。それで、その国のほうでは補填するんだと。（「なので、全市町村につなげなきゃいけない話なので、1町村200万円負担するんですかという視点を持ってくださいねと」の声あり）それは了解しました。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

ないようですから、これで終わりにしてよろしいですか、皆さん。

じゃあ、ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の決算については、質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでございました。

午後3時02分 散 会